

## 令和7年4月1日からの介護給付費等 & 介護予防給付費等 & 介護予防・日常生活総合支援事業事業費等算定の届出についてのまとめ

### ■共通(届出の留意事項)

【参考：WAMNET】

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（その2）

- ・ I - 資料 6 「介護給付費算定の届出等に係る留意事項について」
- ・ II - 資料 5 「介護予防・日常生活支援総合事業費算定の届出等に係る留意事項について」

<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou/detail?gno=21332&ct=020050010>

### ■共通(省令等)

※これらに付随する厚生労働大臣が定める基準については掲載していません。

#### 【居宅介護支援】

- ・指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準（平成12年2月10日 厚生省告示第20号）
- ・指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分)及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（平成12年3月1日 老企第36号）
- ・石岡市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準条例
- ・指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について（平成11年7月29日 老企第22号）

#### 【地域密着型サービス】

- ・指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年3月14日 厚生労働省告示第126号）
- ・指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（平成18年3月31日 老計発第0331005号、老振発第0331005号、老老発第0331018号）
- ・石岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準条例
- ・指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について（平成18年3月31日 老計発第0331004号、老振発第0331004号、老老発第0331017号）

#### 【介護予防・日常生活総合支援事業事業】

- ・石岡市介護予防・日常生活支援総合事業における第1号事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準要綱
- ・介護保険法施行規則第140条の63の2第1項第1号に規定する厚生労働大臣が定める基準の制定に伴う実施上の留意事項について

令和7年4月1日からの介護給付費等&介護予防給付費等&介護予防・日常生活総合支援事業事業費等算定の届出についてのまとめ

※令和6年4月1日改正分の変更については掲載していません。(ex:虐待防止措置未実施減算、その他加算)

※ここに掲載されている給付費等算定のほか、新規算定・変更の場合は3月15日までの届出が必要です。

※必要な添付文書については掲載していません。

提供サービス	提供サービス番号	様式	変更点	備考
共通で提出が必要	全て	<a href="#">別紙3-2</a>		加算の新規算定・変更がある場合に必要「申請書」です。 ※別紙1-1、1-2、1-3は「申請書の詳細」を記載するものです。これも必須です。
居宅介護支援	43	<a href="#">別紙1-1</a>	なし	虐待防止措置(R6.4.1~)とBCP未策定(R7.4.1経過措置解除)減算は届出の必要はないが、該当する場合は請求時に減算をかける必要がある。
介護予防支援 (地域包括)	46	<a href="#">別紙1-2</a>	なし	
介護予防支援	46	<a href="#">別紙1-2</a>	なし	虐待防止措置(R6.4.1~)とBCP未策定(R7.4.1経過措置解除)減算は届出の必要はないが、該当する場合は請求時に減算をかける必要がある。
地域密着型通所介護	78	<a href="#">別紙1-3</a>	介護職員等処遇改善加算	令和7年4月1日までに提出(4月15日までは連絡の上延長可) 計画書については茨城県(原本)&石岡市(コピー)に提出
認知症対応型通所介護	72 (予防74)	<a href="#">別紙1-3</a>	介護職員等処遇改善加算	令和7年4月1日までに提出(4月15日までは連絡の上延長可) 計画書については茨城県(原本)&石岡市(コピー)に提出
小規模多機能型居宅介護	73 (予防75)	<a href="#">別紙1-3</a>	身体拘束廃止取組の有無	経過措置解除 ※事実が生じた月の翌月から改善が認められた月までの間減算
			介護職員等処遇改善加算	令和7年4月1日までに提出(4月15日までは連絡の上延長可) 計画書については茨城県(原本)&石岡市(コピー)に提出
小規模多機能型居宅介護 (短期利用)	68 (予防69)	<a href="#">別紙1-3</a>	身体拘束廃止取組の有無	経過措置解除 ※事実が生じた月の翌月から改善が認められた月までの間減算
			介護職員等処遇改善加算	令和7年4月1日までに提出(4月15日までは連絡の上延長可) 計画書については茨城県(原本)&石岡市(コピー)に提出
認知症対応型共同生活介護	32 (予防37)	<a href="#">別紙1-3</a>	介護職員等処遇改善加算	令和7年4月1日までに提出(4月15日までは連絡の上延長可) 計画書については茨城県(原本)&石岡市(コピー)に提出

提供サービス	提供サービス番号	様式	変更点	備考
認知症対応型共同生活介護 (短期利用)	32 (予防 39)	別紙1-3	身体拘束廃止取組の有無	経過措置解除 ※事実が生じた月の翌月から改善が認められた月までの間減算
			介護職員等処遇改善加算	令和7年4月1日までに提出(4月15日までは連絡の上延長可) 計画書については茨城県(原本)&石岡市(コピー)に提出
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	54	別紙1-3	介護職員等処遇改善加算	令和7年4月1日までに提出(4月15日までは連絡の上延長可) 計画書については茨城県(原本)&石岡市(コピー)に提出
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (短期利用)	54	別紙1-3	身体拘束廃止取組の有無	経過措置解除 ※事実が生じた月の翌月から改善が認められた月までの間減算
			介護職員等処遇改善加算	令和7年4月1日までに提出(4月15日までは連絡の上延長可) 計画書については茨城県(原本)&石岡市(コピー)に提出
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	77	別紙1-3	身体拘束廃止取組の有無	経過措置解除 ※事実が生じた月の翌月から改善が認められた月までの間減算
			介護職員等処遇改善加算	令和7年4月1日までに提出(4月15日までは連絡の上延長可) 計画書については茨城県(原本)&石岡市(コピー)に提出
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護) (短期利用)	79	別紙1-3	身体拘束廃止取組の有無	経過措置解除 ※事実が生じた月の翌月から改善が認められた月までの間減算
			介護職員等処遇改善加算	令和7年4月1日までに提出(4月15日までは連絡の上延長可) 計画書については茨城県(原本)&石岡市(コピー)に提出
介護予防・日常生活支援 総合事業 訪問型サービス(独自)	A2	別紙1-4	業務継続計画策定の有無	経過措置解除 ※基準を満たさない事実が生じた月の翌月から基準に満たない状況が解消されるに至った月まで減算
			同一建物減算	同一建物減算(同一敷地内建物等に居住する者への提供割合90%以上) ※令和6年度後期の実績をもとに、令和7年度前期の減算適用を判定

			介護職員等処遇改善加算	令和7年4月1日までに提出(4月15日までは連絡の上延長可) 計画書については茨城県(原本)&石岡市(コピー)に提出
介護予防・日常生活支援 総合事業 通所型サービス(独自)	A6		介護職員等処遇改善加算	令和7年4月1日までに提出(4月15日までは連絡の上延長可) 計画書については茨城県(原本)&石岡市(コピー)に提出
介護予防・日常生活支援 総合事業 通所型サービス(緩和)	-	-	変更なし	







□ 78	地域密着型通所介護	<input type="checkbox"/> 1 地域密着型通所介護事業所 <input type="checkbox"/> 2 療養通所介護事業所 <input type="checkbox"/> 3 療養通所介護事業所（短期利用型）	<table border="1"> <tbody> <tr><td>生活相談員配置等加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>入浴介助加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td></tr> <tr><td>中重度者ケア体制加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>重度者ケア体制加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>生活機能向上連携加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ</td></tr> <tr><td>個別機能訓練加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰイ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰロ</td></tr> <tr><td>ADL維持等加算〔申出〕の有無</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>認知症加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>若年性認知症利用者受入加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>栄養アセスメント・栄養改善体制</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>口腔機能向上加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>科学的介護推進体制加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>サービス提供体制強化加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ（イの場合） <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ（イの場合） <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ（イの場合） <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅲイ（ロの場合） <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲイ（ハの場合） <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅲロ（ロの場合） <input type="checkbox"/> A 加算Ⅲロ（ハの場合）</td></tr> <tr><td>介護職員等処遇改善加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4) <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8) <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12) <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)</td></tr> </tbody> </table>	生活相談員配置等加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	入浴介助加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	中重度者ケア体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	重度者ケア体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	生活機能向上連携加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ	個別機能訓練加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰイ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰロ	ADL維持等加算〔申出〕の有無	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	認知症加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	若年性認知症利用者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	栄養アセスメント・栄養改善体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	口腔機能向上加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ（イの場合） <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ（イの場合） <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ（イの場合） <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅲイ（ロの場合） <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲイ（ハの場合） <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅲロ（ロの場合） <input type="checkbox"/> A 加算Ⅲロ（ハの場合）	介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4) <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8) <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12) <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)						
生活相談員配置等加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
入浴介助加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																				
中重度者ケア体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
重度者ケア体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
生活機能向上連携加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ																																				
個別機能訓練加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰイ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰロ																																				
ADL維持等加算〔申出〕の有無	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
認知症加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
若年性認知症利用者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
栄養アセスメント・栄養改善体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
口腔機能向上加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ（イの場合） <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ（イの場合） <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ（イの場合） <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅲイ（ロの場合） <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲイ（ハの場合） <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅲロ（ロの場合） <input type="checkbox"/> A 加算Ⅲロ（ハの場合）																																				
介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4) <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8) <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12) <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)																																				
□ 72	認知症対応型通所介護	<input type="checkbox"/> 1 単独型 <input type="checkbox"/> 2 併設型 <input type="checkbox"/> 3 共用型	<table border="1"> <tbody> <tr><td>職員の欠員による減算の状況</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員</td></tr> <tr><td>高齢者虐待防止措置実施の有無</td><td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td></tr> <tr><td>業務継続計画策定の有無</td><td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td></tr> <tr><td>感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>時間延長サービス体制</td><td><input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可</td></tr> <tr><td>入浴介助加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td></tr> <tr><td>生活機能向上連携加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ</td></tr> <tr><td>個別機能訓練加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>ADL維持等加算〔申出〕の有無</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>若年性認知症利用者受入加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>栄養アセスメント・栄養改善体制</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>口腔機能向上加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>科学的介護推進体制加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>サービス提供体制強化加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅲ</td></tr> <tr><td>介護職員等処遇改善加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4) <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8) <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12) <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)</td></tr> </tbody> </table>	職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員	高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	時間延長サービス体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可	入浴介助加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	生活機能向上連携加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ	個別機能訓練加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	ADL維持等加算〔申出〕の有無	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	若年性認知症利用者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	栄養アセスメント・栄養改善体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	口腔機能向上加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4) <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8) <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12) <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員																																				
高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																				
業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																				
感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
時間延長サービス体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可																																				
入浴介助加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																				
生活機能向上連携加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ																																				
個別機能訓練加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
ADL維持等加算〔申出〕の有無	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
若年性認知症利用者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
栄養アセスメント・栄養改善体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
口腔機能向上加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅲ																																				
介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4) <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8) <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12) <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)																																				
□ 73	小規模多機能型居宅介護	<input type="checkbox"/> 1 小規模多機能型居宅介護事業所 <input type="checkbox"/> 2 サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所	<table border="1"> <tbody> <tr><td>職員の欠員による減算の状況</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員</td></tr> <tr><td>身体拘束廃止取組の有無</td><td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td></tr> <tr><td>高齢者虐待防止措置実施の有無</td><td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td></tr> <tr><td>業務継続計画策定の有無</td><td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td></tr> <tr><td>特別地域加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）</td><td><input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当</td></tr> <tr><td>認知症加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td></tr> <tr><td>若年性認知症利用者受入加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>看護職員配置加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅲ</td></tr> <tr><td>看取り連携体制加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>訪問体制強化加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>総合マネジメント体制強化加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ</td></tr> <tr><td>科学的介護推進体制加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td></tr> <tr><td>生産性向上推進体制加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td></tr> <tr><td>サービス提供体制強化加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ</td></tr> <tr><td>介護職員等処遇改善加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4)</td></tr> </tbody> </table>	職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員	身体拘束廃止取組の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	特別地域加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	<input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当	認知症加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	若年性認知症利用者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	看護職員配置加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅲ	看取り連携体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	訪問体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	総合マネジメント体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ	科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	生産性向上推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員																																				
身体拘束廃止取組の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																				
高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																				
業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																				
特別地域加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	<input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当																																				
認知症加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																				
若年性認知症利用者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
看護職員配置加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅲ																																				
看取り連携体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
訪問体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
総合マネジメント体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ																																				
科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																				
生産性向上推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																				
サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ																																				
介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4)																																				

			介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8) <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12) <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)		
<input type="checkbox"/> 68	小規模多機能型居宅介護 (短期利用型)	<input type="checkbox"/> 1 小規模多機能型居宅介護事業所 <input type="checkbox"/> 2 サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所	職員の欠員による減算の状況 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員 身体拘束廃止取組の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 高齢者虐待防止措置実施の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 業務継続計画策定の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況) <input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当 生産性向上推進体制加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ サービス提供体制強化加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 <input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
<input type="checkbox"/> 32	認知症対応型 共同生活介護	<input type="checkbox"/> 1 I型 <input type="checkbox"/> 2 II型 <input type="checkbox"/> 3 サテライト型I型 <input type="checkbox"/> 4 サテライト型II型	夜間勤務条件基準 <input type="checkbox"/> 1 基準型 <input type="checkbox"/> 6 減算型 職員の欠員による減算の状況 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 介護従業者 身体拘束廃止取組の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 高齢者虐待防止措置実施の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 業務継続計画策定の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり 夜間支援体制加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ 若年性認知症利用者受入加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり 利用者の入院期間中の体制 <input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可 看取り介護加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり 医療連携体制加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅰイ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰロ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰハ 医療連携体制加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり 認知症専門ケア加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ 認知症チームケア推進加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ 科学的介護推進体制加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり 生産性向上推進体制加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ サービス提供体制強化加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ	<input type="checkbox"/> 1 基準型 <input type="checkbox"/> 6 減算型 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 介護従業者 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅰイ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰロ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰハ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
<input type="checkbox"/> 38	認知症対応型 共同生活介護 (短期利用型)	<input type="checkbox"/> 1 I型 <input type="checkbox"/> 2 II型 <input type="checkbox"/> 3 サテライト型I型 <input type="checkbox"/> 4 サテライト型II型	夜間勤務条件基準 <input type="checkbox"/> 1 基準型 <input type="checkbox"/> 6 減算型 職員の欠員による減算の状況 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 介護従業者 身体拘束廃止取組の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 高齢者虐待防止措置実施の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 業務継続計画策定の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり 夜間支援体制加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ 若年性認知症利用者受入加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり 医療連携体制加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅰイ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰロ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰハ 医療連携体制加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり 高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり 生産性向上推進体制加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ サービス提供体制強化加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ	<input type="checkbox"/> 1 基準型 <input type="checkbox"/> 6 減算型 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 介護従業者 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅰイ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰロ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰハ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり

<input type="checkbox"/> 36	地域密着型特定施設 入居者生活介護	<input type="checkbox"/> 1 有料老人ホーム <input type="checkbox"/> 2 軽費老人ホーム <input type="checkbox"/> 3 養護老人ホーム <input type="checkbox"/> 5 サテライト型有料老人ホーム <input type="checkbox"/> 6 サテライト型軽費老人ホーム <input type="checkbox"/> 7 サテライト型養護老人ホーム	<table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td> <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12)  <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)           </td> </tr> <tr> <td>職員の欠員による減算の状況</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員</td> </tr> <tr> <td>身体拘束廃止取組の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待防止措置実施の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td> </tr> <tr> <td>業務継続計画策定の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td> </tr> <tr> <td>入居継続支援加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>テクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係)</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>生活機能向上連携加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>個別機能訓練加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>ADL維持等加算〔申出〕の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>夜間看護体制加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>若年性認知症入居者受入加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>看取り介護加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>認知症専門ケア加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>科学的介護推進体制加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>生産性向上推進体制加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>サービス提供体制強化加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ</td> </tr> <tr> <td>介護職員等処遇改善加算</td> <td> <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ  <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4)  <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8)  <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12)  <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)           </td> </tr> </tbody> </table>		<input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12) <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)	職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員	身体拘束廃止取組の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	入居継続支援加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	テクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	生活機能向上連携加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ	個別機能訓練加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	ADL維持等加算〔申出〕の有無	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	夜間看護体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ	若年性認知症入居者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	看取り介護加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	認知症専門ケア加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	生産性向上推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4) <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8) <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12) <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
	<input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12) <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)																																												
職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員																																												
身体拘束廃止取組の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																												
高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																												
業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																												
入居継続支援加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																												
テクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
生活機能向上連携加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ																																												
個別機能訓練加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
ADL維持等加算〔申出〕の有無	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
夜間看護体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ																																												
若年性認知症入居者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
看取り介護加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
認知症専門ケア加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																												
科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
生産性向上推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																												
サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ																																												
介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4) <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8) <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12) <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)																																												
<input type="checkbox"/> 28	地域密着型特定施設 入居者生活介護 (短期利用型)	<input type="checkbox"/> 1 有料老人ホーム <input type="checkbox"/> 2 軽費老人ホーム <input type="checkbox"/> 5 サテライト型有料老人ホーム <input type="checkbox"/> 6 サテライト型軽費老人ホーム	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>職員の欠員による減算の状況</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員</td> </tr> <tr> <td>身体拘束廃止取組の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待防止措置実施の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td> </tr> <tr> <td>業務継続計画策定の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td> </tr> <tr> <td>夜間看護体制加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>若年性認知症入居者受入加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>生産性向上推進体制加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>サービス提供体制強化加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ</td> </tr> <tr> <td>介護職員等処遇改善加算</td> <td> <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ  <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4)  <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8)  <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12)  <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)           </td> </tr> </tbody> </table>	職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員	身体拘束廃止取組の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	夜間看護体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ	若年性認知症入居者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	生産性向上推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4) <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8) <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12) <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																		
職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員																																												
身体拘束廃止取組の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																												
高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																												
業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																												
夜間看護体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ																																												
若年性認知症入居者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
生産性向上推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																												
サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ																																												
介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4) <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8) <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12) <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)																																												
			<table border="1"> <tbody> <tr> <td>夜間勤務条件基準</td> <td><input type="checkbox"/> 1 基準型 <input type="checkbox"/> 6 減算型</td> </tr> <tr> <td>職員の欠員による減算の状況</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員 <input type="checkbox"/> 4 介護支援専門員</td> </tr> <tr> <td>ユニットケア体制</td> <td><input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可</td> </tr> <tr> <td>身体拘束廃止取組の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td> </tr> <tr> <td>安全管理体制</td> <td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待防止措置実施の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td> </tr> <tr> <td>業務継続計画策定の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td> </tr> <tr> <td>栄養ケア・マネジメントの実施の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>日常生活継続支援加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>テクノロジーの導入 (日常生活継続支援加算関係)</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>看護体制加算Ⅰ</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>看護体制加算Ⅱ</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>夜勤職員配置加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ・加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅲ・加算Ⅳ</td> </tr> <tr> <td>テクノロジーの導入 (夜勤職員配置加算関係)</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> </tbody> </table>	夜間勤務条件基準	<input type="checkbox"/> 1 基準型 <input type="checkbox"/> 6 減算型	職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員 <input type="checkbox"/> 4 介護支援専門員	ユニットケア体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可	身体拘束廃止取組の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	安全管理体制	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	栄養ケア・マネジメントの実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	日常生活継続支援加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	テクノロジーの導入 (日常生活継続支援加算関係)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	看護体制加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	看護体制加算Ⅱ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	夜勤職員配置加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ・加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅲ・加算Ⅳ	テクノロジーの導入 (夜勤職員配置加算関係)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり												
夜間勤務条件基準	<input type="checkbox"/> 1 基準型 <input type="checkbox"/> 6 減算型																																												
職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員 <input type="checkbox"/> 4 介護支援専門員																																												
ユニットケア体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可																																												
身体拘束廃止取組の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																												
安全管理体制	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																												
高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																												
業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																												
栄養ケア・マネジメントの実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
日常生活継続支援加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
テクノロジーの導入 (日常生活継続支援加算関係)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
看護体制加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
看護体制加算Ⅱ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												
夜勤職員配置加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ・加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅲ・加算Ⅳ																																												
テクノロジーの導入 (夜勤職員配置加算関係)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																												

<input type="checkbox"/> 54	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	<input type="checkbox"/> 1 地域密着型介護老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 2 サテライト型地域密着型 介護老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 3 ユニット型地域密着型介護老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 4 サテライト型ユニット型 地域密着型介護老人福祉施設	<input type="checkbox"/> 1 経過施設以外 <input type="checkbox"/> 2 経過施設	<table border="1"> <tr> <td>準ユニットケア体制</td> <td><input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可</td> </tr> <tr> <td>生活機能向上連携加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>個別機能訓練加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅲ</td> </tr> <tr> <td>ADL維持等加算〔申出〕の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>若年性認知症入所者受入加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>常勤専従医師配置</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>精神科医師定期的療養指導</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>障害者生活支援体制</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>栄養マネジメント強化体制</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>療養食加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>配置医師緊急時対応加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>看取り介護体制</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>在宅・入所相互利用体制</td> <td><input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可</td> </tr> <tr> <td>小規模拠点集集体制</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>認知症専門ケア加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>認知症チームケア推進加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>褥瘡マネジメント加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>排せつ支援加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>自立支援促進加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>科学的介護推進体制加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>安全対策体制</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>生産性向上推進体制加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>サービス提供体制強化加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td>介護職員等処遇改善加算</td> <td> <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ  <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4)  <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8)  <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12)  <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)         </td> </tr> </table>	準ユニットケア体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可	生活機能向上連携加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ	個別機能訓練加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅲ	ADL維持等加算〔申出〕の有無	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	若年性認知症入所者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	常勤専従医師配置	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	精神科医師定期的療養指導	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	障害者生活支援体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	栄養マネジメント強化体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	療養食加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	配置医師緊急時対応加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	看取り介護体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	在宅・入所相互利用体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可	小規模拠点集集体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	認知症専門ケア加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	認知症チームケア推進加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	褥瘡マネジメント加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	排せつ支援加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	自立支援促進加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	安全対策体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	生産性向上推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4) <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8) <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12) <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)		
準ユニットケア体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可																																																									
生活機能向上連携加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ																																																									
個別機能訓練加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅲ																																																									
ADL維持等加算〔申出〕の有無	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
若年性認知症入所者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
常勤専従医師配置	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
精神科医師定期的療養指導	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
障害者生活支援体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																																									
栄養マネジメント強化体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
療養食加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
配置医師緊急時対応加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
看取り介護体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																																									
在宅・入所相互利用体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可																																																									
小規模拠点集集体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
認知症専門ケア加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																																									
認知症チームケア推進加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																																									
褥瘡マネジメント加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
排せつ支援加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
自立支援促進加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
安全対策体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
生産性向上推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																																									
サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ																																																									
介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4) <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8) <input type="checkbox"/> K-加算V(9) <input type="checkbox"/> L-加算V(10) <input type="checkbox"/> M-加算V(11) <input type="checkbox"/> N-加算V(12) <input type="checkbox"/> P-加算V(13) <input type="checkbox"/> R-加算V(14)																																																									
<input type="checkbox"/> 77	複合型サービス (看護小規模多機能型 居宅介護)	<input type="checkbox"/> 1 看護小規模多機能型居宅介護事業所 <input type="checkbox"/> 2 サテライト型看護小規模多機能型 居宅介護事業所		<table border="1"> <tr> <td>職員の欠員による減算の状況</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td>身体拘束禁止取組の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待防止措置実施の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td> </tr> <tr> <td>業務継続計画策定の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</td> </tr> <tr> <td>訪問看護体制減算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>サテライト体制</td> <td><input type="checkbox"/> 1 基準型 <input type="checkbox"/> 2 減算型</td> </tr> <tr> <td>特別地域加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況)</td> <td><input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当</td> </tr> <tr> <td>認知症加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>若年性認知症利用者受入加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>栄養アセスメント・栄養改善体制</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>口腔機能向上加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>緊急時対応加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>特別管理体制</td> <td><input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可</td> </tr> <tr> <td>専門管理加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>ターミナルケア体制</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>遠隔死亡診断補助加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>看護体制強化加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>訪問体制強化加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>総合マネジメント体制強化加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>褥瘡マネジメント加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>排せつ支援加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>科学的介護推進体制加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</td> </tr> <tr> <td>生産性向上推進体制加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>サービス提供体制強化加算</td> <td><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td>介護職員等処遇改善加算</td> <td> <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ  <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4)  <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8)         </td> </tr> </table>	職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員	身体拘束禁止取組の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型	訪問看護体制減算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	サテライト体制	<input type="checkbox"/> 1 基準型 <input type="checkbox"/> 2 減算型	特別地域加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況)	<input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当	認知症加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	若年性認知症利用者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	栄養アセスメント・栄養改善体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	口腔機能向上加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	緊急時対応加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	特別管理体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可	専門管理加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	ターミナルケア体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	遠隔死亡診断補助加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	看護体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ	訪問体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	総合マネジメント体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ	褥瘡マネジメント加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	排せつ支援加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	生産性向上推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4) <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8)	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員																																																									
身体拘束禁止取組の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																																									
高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																																									
業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型																																																									
訪問看護体制減算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
サテライト体制	<input type="checkbox"/> 1 基準型 <input type="checkbox"/> 2 減算型																																																									
特別地域加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況)	<input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当																																																									
認知症加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																																									
若年性認知症利用者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
栄養アセスメント・栄養改善体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
口腔機能向上加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
緊急時対応加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
特別管理体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可																																																									
専門管理加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
ターミナルケア体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
遠隔死亡診断補助加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
看護体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ																																																									
訪問体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
総合マネジメント体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ																																																									
褥瘡マネジメント加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
排せつ支援加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり																																																									
生産性向上推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																																									
サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ																																																									
介護職員等処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B-加算V(1) <input type="checkbox"/> C-加算V(2) <input type="checkbox"/> D-加算V(3) <input type="checkbox"/> E-加算V(4) <input type="checkbox"/> F-加算V(5) <input type="checkbox"/> G-加算V(6) <input type="checkbox"/> H-加算V(7) <input type="checkbox"/> J-加算V(8)																																																									

□ 79	複合型サービス (看護小規模多機能型 居宅介護・短期利用)	□ 1 看護小規模多機能型居宅介護事業所 □ 2 サテライト型看護小規模多機能型 居宅介護事業所		<p>職員の欠員による減算の状況 <input type="checkbox"/> K 加算V(9) <input type="checkbox"/> L 加算V(10) <input type="checkbox"/> M 加算V(11) <input type="checkbox"/> N 加算V(12) <input type="checkbox"/> P 加算V(13) <input type="checkbox"/> R 加算V(14)</p> <p>身体拘束廃止取組の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</p> <p>高齢者虐待防止措置実施の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</p> <p>業務継続計画策定の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</p> <p>中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況) <input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当</p> <p>生産性向上推進体制加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</p> <p>サービス提供体制強化加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ</p> <p>介護職員等処遇改善加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B 加算V(1) <input type="checkbox"/> C 加算V(2) <input type="checkbox"/> D 加算V(3) <input type="checkbox"/> E 加算V(4) <input type="checkbox"/> F 加算V(5) <input type="checkbox"/> G 加算V(6) <input type="checkbox"/> H 加算V(7) <input type="checkbox"/> J 加算V(8) <input type="checkbox"/> K 加算V(9) <input type="checkbox"/> L 加算V(10) <input type="checkbox"/> M 加算V(11) <input type="checkbox"/> N 加算V(12) <input type="checkbox"/> P 加算V(13) <input type="checkbox"/> R 加算V(14)</p>	□ 1 なし □ 2 あり	□ 1 なし □ 2 あり
□ 74	介護予防認知症対応型 通所介護	□ 1 単独型 □ 2 併設型 □ 3 共用型		<p>職員の欠員による減算の状況 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員</p> <p>高齢者虐待防止措置実施の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</p> <p>業務継続計画策定の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</p> <p>感染症又は災害の発生を理由とする 利用者数の減少が一定以上生じている 場合の対応 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p> <p>時間延長サービス体制 <input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可</p> <p>入浴介助加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</p> <p>生活機能向上連携加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ</p> <p>個別機能訓練加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p> <p>若年性認知症利用者受入加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p> <p>栄養アセスメント・栄養改善体制 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p> <p>口腔機能向上加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p> <p>科学的介護推進体制加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p> <p>サービス提供体制強化加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅲ</p> <p>介護職員等処遇改善加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B 加算V(1) <input type="checkbox"/> C 加算V(2) <input type="checkbox"/> D 加算V(3) <input type="checkbox"/> E 加算V(4) <input type="checkbox"/> F 加算V(5) <input type="checkbox"/> G 加算V(6) <input type="checkbox"/> H 加算V(7) <input type="checkbox"/> J 加算V(8) <input type="checkbox"/> K 加算V(9) <input type="checkbox"/> L 加算V(10) <input type="checkbox"/> M 加算V(11) <input type="checkbox"/> N 加算V(12) <input type="checkbox"/> P 加算V(13) <input type="checkbox"/> R 加算V(14)</p>	□ 1 なし □ 2 あり	□ 1 なし □ 2 あり
□ 75	介護予防小規模多機能型 居宅介護	□ 1 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 □ 2 サテライト型介護予防小規模多機能型 居宅介護事業所		<p>職員の欠員による減算の状況 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員</p> <p>身体拘束廃止取組の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</p> <p>高齢者虐待防止措置実施の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</p> <p>業務継続計画策定の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</p> <p>特別地域加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p> <p>中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況) <input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当</p> <p>若年性認知症利用者受入加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p> <p>総合マネジメント体制強化加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ</p> <p>科学的介護推進体制加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p> <p>生産性向上推進体制加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</p> <p>サービス提供体制強化加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ</p> <p>介護職員等処遇改善加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 8 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 9 加算Ⅲ <input type="checkbox"/> A 加算Ⅳ <input type="checkbox"/> B 加算V(1) <input type="checkbox"/> C 加算V(2) <input type="checkbox"/> D 加算V(3) <input type="checkbox"/> E 加算V(4) <input type="checkbox"/> F 加算V(5) <input type="checkbox"/> G 加算V(6) <input type="checkbox"/> H 加算V(7) <input type="checkbox"/> J 加算V(8) <input type="checkbox"/> K 加算V(9) <input type="checkbox"/> L 加算V(10) <input type="checkbox"/> M 加算V(11) <input type="checkbox"/> N 加算V(12) <input type="checkbox"/> P 加算V(13) <input type="checkbox"/> R 加算V(14)</p>	□ 1 なし □ 2 あり	□ 1 なし □ 2 あり
□ 69	介護予防小規模多機能型 居宅介護	□ 1 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 □ 2 サテライト型介護予防小規模多機能型 居宅介護		<p>職員の欠員による減算の状況 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員</p> <p>身体拘束廃止取組の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</p> <p>高齢者虐待防止措置実施の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</p> <p>業務継続計画策定の有無 <input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</p> <p>中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況) <input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当</p> <p>生産性向上推進体制加算 <input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</p>	□ 1 なし □ 2 あり	□ 1 なし □ 2 あり



□ 76	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	□ 1 一体型 □ 2 連携型		<p>加算（地域に関する状況）</p> <p>中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況） □ 1 非該当 □ 2 該当</p> <p>緊急時訪問看護加算 □ 1 なし □ 3 加算Ⅰ □ 2 加算Ⅱ</p> <p>特別管理体制 □ 1 対応不可 □ 2 対応可</p> <p>ターミナルケア体制 □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>総合マネジメント体制強化加算 □ 1 なし □ 3 加算Ⅰ □ 2 加算Ⅱ</p> <p>認知症専門ケア加算 □ 1 なし □ 2 加算Ⅰ □ 3 加算Ⅱ</p> <p>口腔連携強化加算 □ 1 なし □ 2 あり</p>
□ 71	夜間対応型訪問介護	□ 1 I型 □ 2 II型		<p>高齢者虐待防止措置実施の有無 □ 1 減算型 □ 2 基準型</p> <p>業務継続計画策定の有無 □ 1 減算型 □ 2 基準型</p> <p>24時間通報対応加算 □ 1 対応不可 □ 2 対応可</p> <p>特別地域加算 □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況） □ 1 非該当 □ 2 該当</p> <p>認知症専門ケア加算 □ 1 なし □ 2 加算Ⅰ □ 3 加算Ⅱ</p>
□ 78	地域密着型通所介護	□ 1 地域密着型通所介護事業所		<p>職員の欠員による減算の状況 □ 1 なし □ 2 看護職員 □ 3 介護職員</p> <p>高齢者虐待防止措置実施の有無 □ 1 減算型 □ 2 基準型</p> <p>業務継続計画策定の有無 □ 1 減算型 □ 2 基準型</p> <p>時間延長サービス体制 □ 1 対応不可 □ 2 対応可</p> <p>共生型サービスの提供（生活介護事業所） □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>共生型サービスの提供（自立訓練事業所） □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>共生型サービスの提供（児童発達支援事業所） □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>共生型サービスの提供（放課後等デイサービス事業所） □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>生活相談員配置等加算 □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>入浴介助加算 □ 1 なし □ 2 加算Ⅰ □ 3 加算Ⅱ</p> <p>中重度者ケア体制加算 □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>生活機能向上連携加算 □ 1 なし □ 3 加算Ⅰ □ 2 加算Ⅱ</p> <p>個別機能訓練加算 □ 1 なし □ 2 加算Ⅰイ □ 3 加算Ⅰロ</p> <p>ADL維持等加算〔申出〕の有無 □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>認知症加算 □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>若年性認知症利用者受入加算 □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>栄養アセスメント・栄養改善体制 □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>口腔機能向上加算 □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>科学的介護推進体制加算 □ 1 なし □ 2 あり</p>
□ 72	認知症対応型通所介護	□ 1 単独型 □ 2 併設型 □ 3 共用型		<p>職員の欠員による減算の状況 □ 1 なし □ 2 看護職員 □ 3 介護職員</p> <p>高齢者虐待防止措置実施の有無 □ 1 減算型 □ 2 基準型</p> <p>業務継続計画策定の有無 □ 1 減算型 □ 2 基準型</p> <p>時間延長サービス体制 □ 1 対応不可 □ 2 対応可</p> <p>入浴介助加算 □ 1 なし □ 2 加算Ⅰ □ 3 加算Ⅱ</p> <p>生活機能向上連携加算 □ 1 なし □ 3 加算Ⅰ □ 2 加算Ⅱ</p> <p>個別機能訓練加算 □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>ADL維持等加算〔申出〕の有無 □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>若年性認知症利用者受入加算 □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>栄養アセスメント・栄養改善体制 □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>口腔機能向上加算 □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>科学的介護推進体制加算 □ 1 なし □ 2 あり</p>
□ 73	小規模多機能型居宅介護	□ 1 小規模多機能型居宅介護事業所 □ 2 サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所		<p>職員の欠員による減算の状況 □ 1 なし □ 2 看護職員 □ 3 介護職員</p> <p>身体拘束廃止取組の有無 □ 1 減算型 □ 2 基準型</p> <p>高齢者虐待防止措置実施の有無 □ 1 減算型 □ 2 基準型</p> <p>業務継続計画策定の有無 □ 1 減算型 □ 2 基準型</p> <p>特別地域加算 □ 1 なし □ 2 あり</p> <p>中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況） □ 1 非該当 □ 2 該当</p> <p>認知症加算 □ 1 なし □ 2 加算Ⅰ □ 3 加算Ⅱ</p>

				若年性認知症利用者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				看護職員配置加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅲ
				看取り連携体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				訪問体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				総合マネジメント体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ
				科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
<input type="checkbox"/> 68	小規模多機能型居宅介護 (短期利用型)	<input type="checkbox"/> 1 小規模多機能型居宅介護事業所 <input type="checkbox"/> 2 サテライト型小規模多機能型 居宅介護事業所		職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員
				身体拘束廃止取組の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
				高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
				業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
				中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況)	<input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当
<input type="checkbox"/> 77	複合型サービス (看護小規模多機能型 居宅介護)	<input type="checkbox"/> 1 看護小規模多機能型居宅介護事業所 <input type="checkbox"/> 2 サテライト型看護小規模多機能型 居宅介護事業所		職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員
				身体拘束廃止取組の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
				高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
				業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
				訪問看護体制減算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				サテライト体制	<input type="checkbox"/> 1 基準型 <input type="checkbox"/> 2 減算型
				特別地域加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況)	<input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当
				認知症加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ
				若年性認知症利用者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				栄養アセスメント・栄養改善体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				緊急時対応加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				特別管理体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可
				専門管理加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				ターミナルケア体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				遠隔死亡診断補助加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				看護体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ
				訪問体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				総合マネジメント体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ
				褥瘡マネジメント加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				排せつ支援加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
<input type="checkbox"/> 79	複合型サービス (看護小規模多機能型 居宅介護・短期利用型)	<input type="checkbox"/> 1 看護小規模多機能型居宅介護事業所 <input type="checkbox"/> 2 サテライト型看護小規模多機能型 居宅介護事業所		職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員
				身体拘束廃止取組の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
				高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
				業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
				中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況)	<input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当
<input type="checkbox"/> 74	介護予防認知症対応型 通所介護	<input type="checkbox"/> 1 単独型 <input type="checkbox"/> 2 併設型 <input type="checkbox"/> 3 共用型		職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員
				高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
				業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
				時間延長サービス体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可
				入浴介助加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ
				生活機能向上連携加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ
				個別機能訓練加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				若年性認知症利用者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				栄養アセスメント・栄養改善体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				口腔機能向上加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
<input type="checkbox"/> 75	介護予防小規模多機能型 居宅介護	<input type="checkbox"/> 1 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 <input type="checkbox"/> 2 サテライト型介護予防小規模多機能型 居宅介護事業所		職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員
				身体拘束廃止取組の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
				高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
				業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
				特別地域加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
				中山間地域等における小規模事業所 加算(地域に関する状況)	<input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当

			若年性認知症利用者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
			総合マネジメント体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算I <input type="checkbox"/> 2 加算II
			科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
<input type="checkbox"/> 69	介護予防小規模多機能型 居宅介護 (短期利用型)	<input type="checkbox"/> 1 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 <input type="checkbox"/> 2 サテライト型介護予防小規模多機能型 居宅介護事業所	職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員
			身体拘束廃止取組の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
			高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
			業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型
			中山間地域等における小規模事業所 加算（地域に関する状況）	<input type="checkbox"/> 1 非該当 <input type="checkbox"/> 2 該当

備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

受付番号

介護給付費算定に係る体制等に関する進達書
<地域密着型サービス事業者・地域密着型介護予防サービス事業者用><居宅介護支援事業者・介護予防支援事業者用>
令和 年 月

知事 殿

市町村長名

このことについて、以下のとおり事業者から届出がありましたので関係書類を添えて進達します。

Form with multiple sections: 届出者 (Applicant), 事業所の状況 (Business Status), 届出を行う事業所の状況 (Business Status of Reporting Business), 地域密着型サービス (Local Proximity Services), 特記事項 (Special Notes), 関係書類 (Related Documents).

- 備考1 「受付番号」欄には記載しないでください。
備考2 「法人である場合その種別」欄は、申請者が法人である場合に、「社会福祉法人」「医療法人」「社団法人」「財団法人」「株式会社」「有限会社」等の別を記入してください。
備考3 「法人所轄庁」欄、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記載してください。
備考4 「実施事業」欄は、該当する欄に「○」を記入してください。
備考5 「異動等の区分」欄には、今回届出を行う事業所について該当する数字の横の□を■にしてください。
備考6 「異動項目」欄には、(別紙1-3)「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に掲げる項目(施設等の区分、人員配置区分、その他該当する体制等、割引)を記載してください。
備考7 「特記事項」欄には、異動の状況について具体的に記載してください。
備考8 「主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の所在地」について、複数の出張所等をする場合は、適宜欄を補正して、全ての出張所等の状況について記載してください。

# 指定申請等に係る提出文書の簡 素化・標準化について

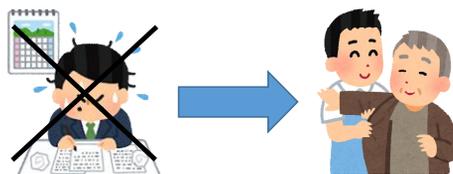
令和6年10月 石岡市福祉部介護保険課

1

## お知らせの背景

厚労省は、介護サービス事業者の文書提出に関する**負担軽減**を目指しています。

このため、石岡市が指定する事業者の**負担軽減**につながる情報をお知らせします。



2

## 負担軽減の取り組み

- ①指定申請等の様式が全国統一に
- ②自治体独自の「ローカルルール」の解消
- ③「電子申請・届出システム」の運用開始

3

## 負担軽減の取り組み

- ①**指定申請等の様式が全国統一に**  
必要な様式は石岡市ホームページに掲載しています。

ホーム>各種書式・申請書ダウンロード>医療・福祉>介護保険  
関係（介護保険事業者向け申請書）

[https://www.city.ishioka.lg.jp/kakushuyoshiki\\_download/iryo\\_fukushi/page000548.html](https://www.city.ishioka.lg.jp/kakushuyoshiki_download/iryo_fukushi/page000548.html)

4

## 負担軽減の取り組み

### ②自治体独自の「ローカルルール」の解消

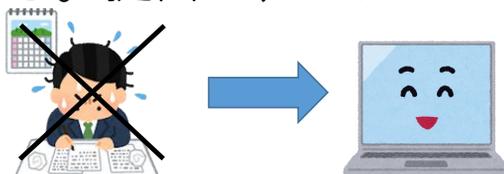
「指定申請等に係る提出文書の簡素化・標準化ガイドライン」にもとづき、省略できる書類や、今まで慣例的に求めていた文書提出をやめます。

5

## 負担軽減の取り組み

### ③「電子申請・届出システム」の運用開始

必要事項は**ウェブ上で入力**ができるので記入が簡単に。**入力もれチェック**機能もあるので安心。提出は、ボタン1つで完了。



6

## その書類、省略できるかも！

出典：指定申請等に係る提出文書の簡素化・標準化ガイドライン  
P25

### ①運営規程等に記載する従業員の員数

「〇人以上」と記載して差し支えない。また、実人数を記載する場合でも、指定基準・加算算定基準を満たしていれば変更届は1年に1回の一定の時期が良い。

※茨城県ではR5まで「毎年10月の第2金曜日までに提出」となっていたので、石岡市でもこの時期を標準とします。

7

## その書類、省略できるかも！

出典：指定申請等に係る提出文書の簡素化・標準化ガイドライン  
P13

### ②従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表

**必要項目を満たしていれば**、各事業所で使用する**シフト表**等の提出により代替できます。

8

## その書類、省略できるかも！

出典：指定申請等に係る提出文書の簡素化・標準化ガイドライン  
P18-19

### ③更新申請時に省略できる書類

以前の提出内容から変更がない場合には、**最大10種類**の書類提出を**省略**できます。

【石岡市ホームページ】

地域密着・居宅→[https://www.city.ishioka.lg.jp/data/doc/1712369711\\_doc\\_76\\_0.zip](https://www.city.ishioka.lg.jp/data/doc/1712369711_doc_76_0.zip)

総合事業→[https://www.city.ishioka.lg.jp/data/doc/1712369715\\_doc\\_76\\_0.zip](https://www.city.ishioka.lg.jp/data/doc/1712369715_doc_76_0.zip)

9

## その書類、省略できるかも！

出典：指定申請等に係る提出文書の簡素化・標準化ガイドライン  
P22

### ④指定有効期間の弾力的な運用

同一事業所で複数のサービスの指定を受けており、それぞれの指定有効期間が異なっている場合に、その**有効期間を併せて更新することが可能**です。



【例】法人〇〇の

A地域密着型通所介護 R1.5.1～R7.4.30

A通所型サービス R3.8.1～R9.7.31

R7.4月に両方とも更新  
(地域密着に合わせる)

↓

どちらも R7.5.1～R14.4.30

## その書類、省略できるかも！

出典：指定申請等に係る提出文書の簡素化・標準化ガイドライン  
P12

### ⑤同じ事業所が介護サービスと**介護予防サービス**の指定を受ける場合

既に市へ提出している事項について変更がない場合には、その書類提出を**省略**できます。

11

## その書類、省略できるかも！

出典：指定申請等に係る提出文書の簡素化・標準化ガイドライン  
P10

### ⑥施設・設備・備品等の写真

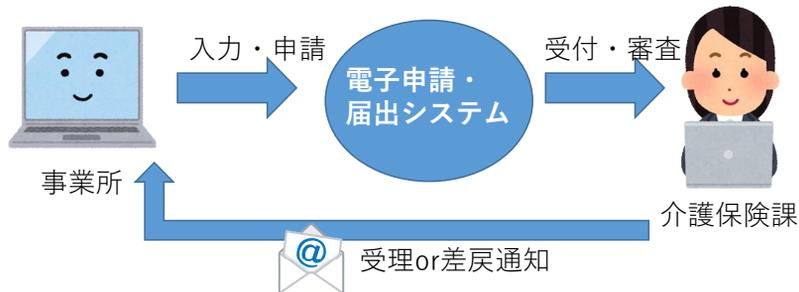
新規指定・事業所移転等の際は、現地訪問をするため、原則として**写真の提出は不要**です。



12

## 電子申請・届出システム

石岡市では**令和7年4月1日**から、電子申請・届出システムによる指定申請（介護給付費算定届出も含む）の受付を開始します。



13

## 電子申請・届出システム

電子申請・届出システムの概要については

- <https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>
- [https://www.youtube.com/watch?v=g52Zja\\_pPwl](https://www.youtube.com/watch?v=g52Zja_pPwl)

↑ Youtubeです。申請のイメージは10：05～21：32の10分間

**令和6年秋ごろ**から、市からも事業所へ電子申請・届出システムの利用方法について**順次お知らせ**していきます。

14

## 問合せ先

事業所の指定・変更の届出  
給付費算定の届出 については・・・

**石岡市介護保険課 施設・給付担当**  
**0299-23-7327 (直通)**  
**kaigo@city.ishioka.lg.jp**

15

# 指定申請等に係る自治体提出文書の 簡素化・標準化ガイドライン

令和6(2024)年3月

令和5年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)  
介護分野における文書負担軽減に関する取組や行政手続等に関するローカルルールについての調査研究事業



# 目次

<b>第一章</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
1.	介護分野の文書に係る負担軽減をめぐる状況.....	1
2.	本ガイドラインの狙い.....	2
3.	本ガイドラインのスコープ.....	3
<b>第二章</b>	<b>介護サービス事業者の文書負担に関する状況</b> .....	<b>4</b>
<b>第三章</b>	<b>新規指定申請に係る簡素化・標準化の取組</b> .....	<b>7</b>
1.	申請に必要な文書の種類及び様式の明示.....	7
2.	事前相談及び申請の受付.....	14
<b>第四章</b>	<b>更新申請に係る簡素化・標準化の取組</b> .....	<b>15</b>
1.	申請に必要な文書の種類及び様式の明示.....	15
2.	申請の受付 .....	22
<b>第五章</b>	<b>変更の届出に係る簡素化・標準化の取組</b> .....	<b>23</b>
1.	届出に必要な文書の種類及び様式の明示.....	23
2.	届出書の受付 .....	32
<b>第六章</b>	<b>おわりに</b> .....	<b>33</b>
<b>第七章</b>	<b>参考資料</b> .....	<b>34</b>
1.	第三章から第五章に示した文書負担軽減の取組の根拠となる通知・事務連絡等 .....	34
2.	その他参考資料 .....	35

## 第一章 はじめに

### 第一章 はじめに

#### 1. 介護分野の文書に係る負担軽減をめぐる状況

- 少子高齢化が進展し、介護分野の人的制約が強まる中、専門人材が利用者のケアに集中し、ケアの質を確保するために、介護現場の業務効率化は急務であり、その一つとして文書に係る負担軽減が求められている。あわせて、自治体においても、限られた人員の中で指定権者や保険者としての役割を適切に果たすためには、職員の負担軽減が重要となっている。
- 令和元年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、「介護、保育、福祉の現場等を中心に、自治体ごとにバラバラな申請書類・添付書類等について、国と地方の連携により、標準化・ガイドライン化を進める」という方針が示された。
- こうした状況を踏まえ、介護分野の文書に係る負担軽減の実現に向け、国、指定権者・保険者及び介護サービス事業者が協働して必要な検討を行うことを目的として、厚生労働省は社会保障審議会介護保険部会の下部組織として「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」（以下、「専門委員会」）を設置し、令和4年11月7日に「専門委員会」の取りまとめが公表された。
- 上記取りまとめでは、介護分野の文書に係る負担軽減に向けた今後の対応の一つとして、これまでに国が取り決めた多岐にわたる取組を、自治体が適切に進めていくことができるような支援を行っていくことの重要性が指摘された。

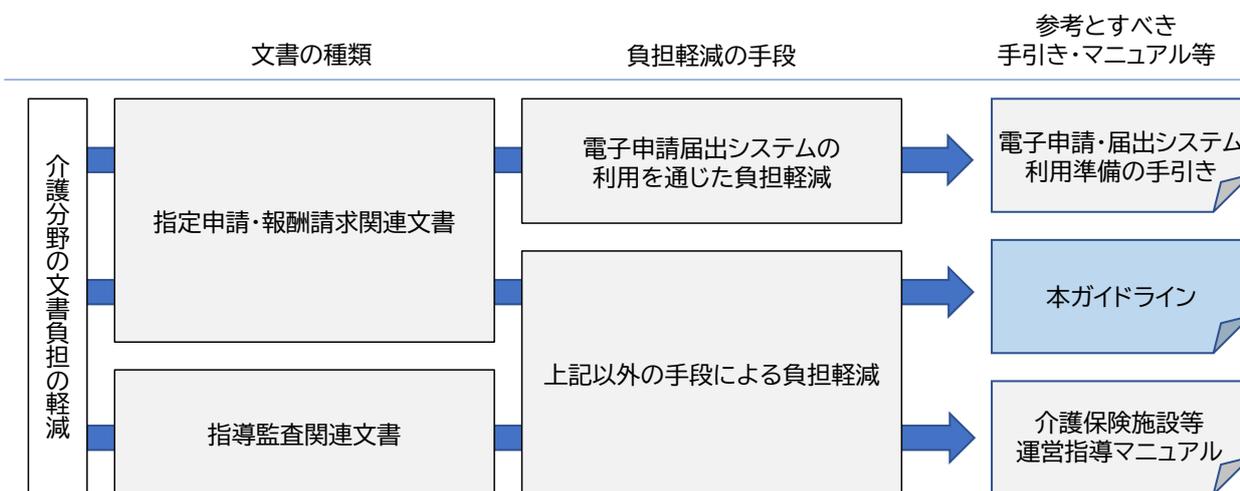
## 2. 本ガイドラインの狙い

- 介護サービスの指定申請等の提出については、上述した取組の一環として、令和6年4月以降、「電子申請・届出システム」の利用が基本原則化された。  
本ガイドラインは、上記システムの利用にあたり各自治体を実施する指定申請・届出事務の運用見直しに際し、システム利用以外の部分についても併せて文書負担を軽減させていくための取組に関する参考資料となることを主たる目的として作成したものである。
- 全ての自治体の本ガイドラインを統一的に活用することにより、指定申請・届出事務の簡素化・標準化を一層推し進めること、またその結果として介護サービス事業者と自治体双方における事務負担を軽減させることが重要である。
- なお、介護事業所の指定申請・届出は自治事務に該当するため、本ガイドラインはあくまでも地方自治法の規定に基づく技術的な助言として位置付けられるものだが、ローカルルールの解消を通じた事務負担軽減という本ガイドラインの趣旨を踏まえ、各自治体においては、ルールの確認及び精査などに本ガイドラインを活用いただきたい。
- また上記に加え、指定申請・届出事務に関する介護サービス事業者の理解を向上させることも、本ガイドラインの目的の一つである。指定申請・届出にあたり各自治体が独自に求める文書を容易に簡素化できない背景の一つには、理解が十分でないまま申請・届出を行う介護サービス事業者が一部に存在していることがある。多くの介護サービス事業者が本ガイドラインを手に取りることにより、指定申請・届出に関する理解が向上し、自治体が提出を求める文書を簡素化しやすくなることを期待したい。
- 以上の点を踏まえ、本ガイドラインでは「専門委員会」等で決められた文書負担軽減の取組内容を、自治体・介護サービス事業者の双方にとってわかりやすいよう整理を行った上、申請・届出の種類別に示す。またそれぞれの取組については、主に自治体の読者を念頭に、その根拠となる通知等や対応状況をセルフチェックするためのチェックポイントも併せて紹介する。
- なお、本ガイドラインは、図表内の文書名やチェックポイントから該当する文書負担軽減の取組内容が確認できるようリンクを設定しているため、可能な限り電子媒体での利用を推奨する。

### 3. 本ガイドラインのスコープ

- 本ガイドラインが扱う範囲は、介護保険法上に定められている以下のサービスにおける指定の新規申請、更新申請、変更の届出に係る自治体側の事務とする。  
居宅サービス（介護予防を含む）、地域密着型サービス（介護予防を含む）、居宅介護支援、介護保険施設、介護予防支援、介護予防・日常生活支援総合事業
- ただし、「電子申請・届出システム」の利用に係る自治体の準備事項や運用フロー等の整理については、既に「電子申請・届出システム 利用準備の手引き」が公表されていることから、本ガイドラインの対象外とする。
- 同様に、「専門委員会」では上記に加え指導監査に関する文書の負担軽減についても議論がなされているが、運営指導の標準化・効率化については既に「介護保険施設等運営指導マニュアル」が発出されていることから、本ガイドラインの対象外とする。

図表 1 文書負担軽減のために参照すべき手引き・マニュアル等の整理

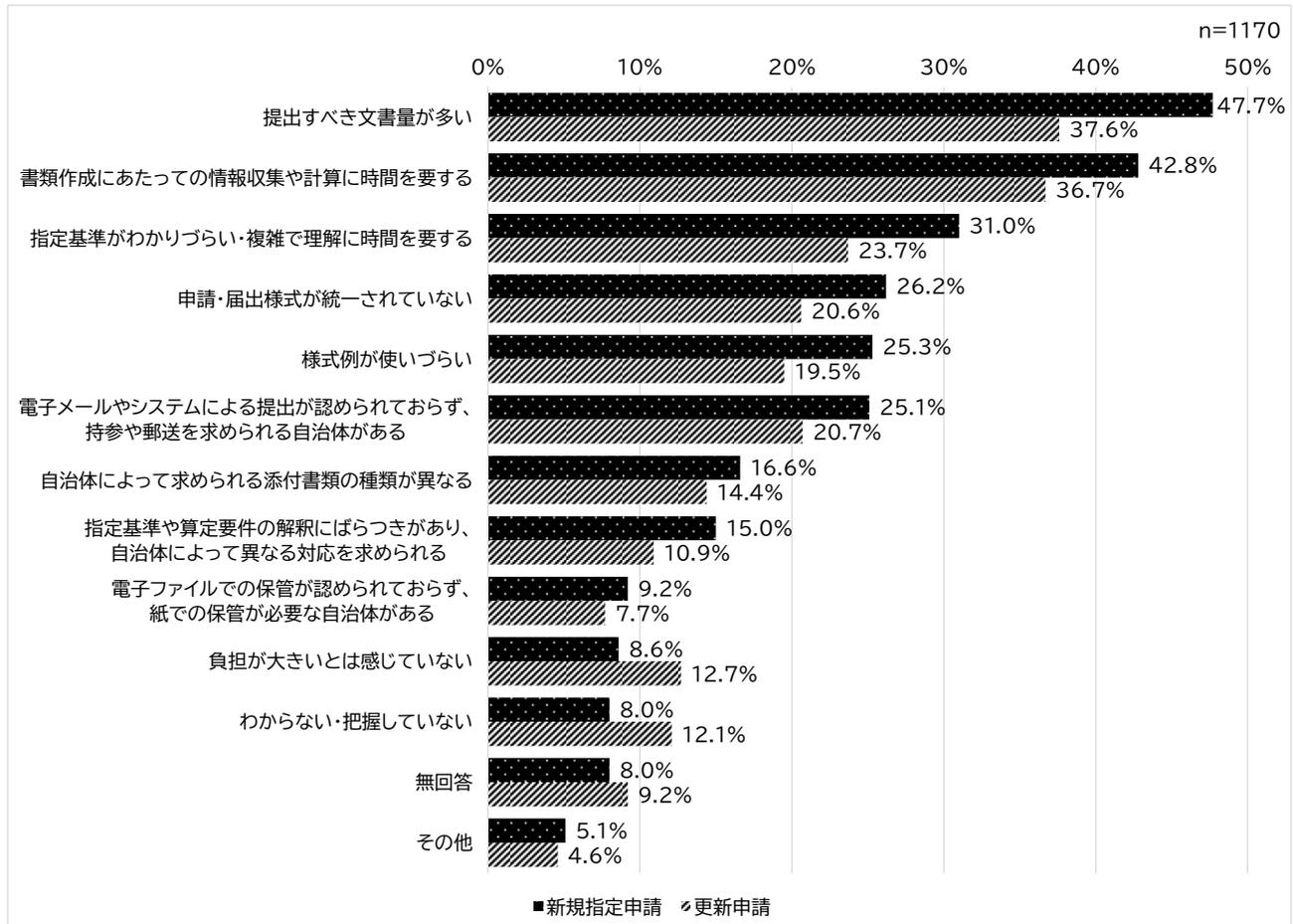


手引き・マニュアル等	参考 URL
「電子申請・届出システム」利用準備の手引き	「電子申請・届出システム」アーカイブ機能 <a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php?action_shinsei_static_archive=true">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php?action_shinsei_static_archive=true</a> (最終閲覧日：2024年3月21日) ※「電子申請・届出システム」アーカイブ機能に掲載されている「20240125_【電子申請届出システム】利用準備参考資料一式.zip」に含まれている。圧縮ファイルの解凍には、ヘルプデスクから各自治体に送付されているパスワードが必要である。
介護保険施設等運営指導マニュアル	厚生労働省 HP「介護保険施設等運営指導マニュアルについて」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/shidou/index.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/shidou/index.html</a> (最終閲覧日：2024年3月21日)

## 第二章 介護サービス事業者の文書負担に関する状況

- 介護サービスの指定申請・届出については、以前よりその事務負担の大きさについて多くの介護サービス事業者から声が上がっているところであり、特に、「提出すべき文書量が多い」ことや「書類作成にあたっての情報収集や計算に時間を要する」ことが主な負担の要因となっている（図表 2）。

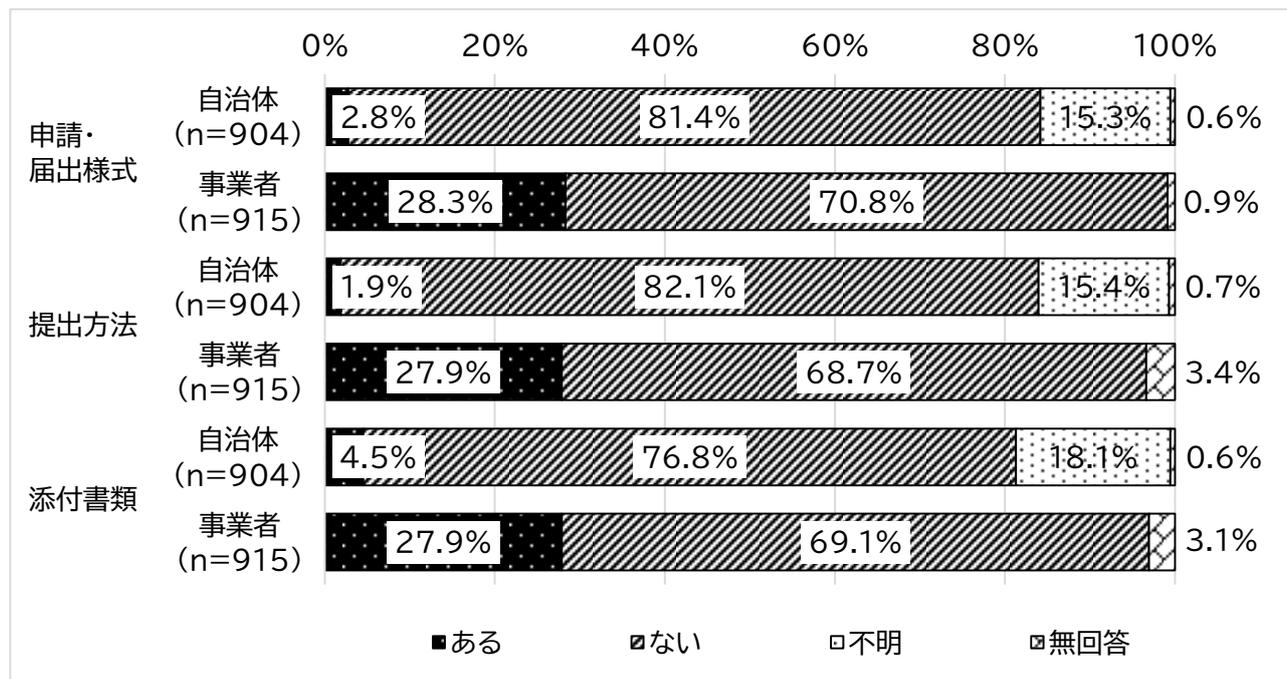
図表 2 介護サービス事業者が指定申請（新規・更新）において負担が大きいと感じる点（複数回答）



出所) 令和5年度老人保健健康増進等事業「介護分野における文書負担軽減に関する取組や行政手続等に関するローカルルールについての調査研究事業」より作成。

- また、申請・届出様式や提出方法、求められる添付書類等について自治体間でのばらつき（ローカルルール）が生じていることも、複数の自治体に対して申請・届出を行う必要のある介護サービス事業者にとっての負担の要因となっている。
- 一方自治体側では、上述したローカルルールの存在が十分に認識されていないことも明らかになっている（図表 3）。ここから、各自治体が特段の意図なく設けているルールが、結果的にローカルルールとして複数の自治体に申請・届出を行う介護サービス事業者にとっての負担につながっていることが考えられる。

図表 3 指定申請・加算の届出等におけるローカルルールの有無に関する意識



※自治体に対しては指定申請・加算の届出等について、他の多くの自治体と解釈や運用が異なっているという認識の有無を「ある」「ない」「不明」の3択で、介護サービス事業者に対しては指定申請・加算の届出等におけるローカルルールの経験の有無を「ある」「ない」の2択で尋ねた。

出所) 令和5年度老人保健健康増進等事業「介護分野における文書負担軽減に関する取組や行政手続等に関するローカルルールについての調査研究事業」より作成。

- 指定申請・加算の届出等における負担の原因となる上記の課題のうち、申請・届出様式や提出方法に関するものについては、「電子申請・届出システム」及び国が定める様式の使用原則化（令和6年4月以降）に伴って、全ての自治体が当該準備を完了する令和8年3月31日までは、概ね解消が見込まれている。
- 一方で、申請・届出時に提出すべき文書量の多さや、書類作成にあたっての情報収集や計算の煩雑さ、自治体間で求められる添付資料のばらつき等の課題については、「電子申請・届出システム」等の使用原則化のみによる解消は難しく、別途負担軽減の取組が必要となっている。
- これらについては、令和元年度以降「専門委員会」にて文書負担軽減に向けた取組が取り決められ、保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金（インセンティブ交付金）の評価指標にも盛り込まれる等により、各自治体における取組が推進されてきたところである。
- しかし、取組の進捗状況については自治体ごとに差があり、必ずしも全ての自治体が当該取組を実施できているわけではない（図表4）。

図表 4 自治体における申請・届出の負担軽減に係る取組の進捗状況

		合計	都道府県	政令・ 中核市	その他 市町村
(1) 事業所からの指定申請・加算届出等にあたり提出を求める全ての文書で押印を不要としている。	件数 割合	698 77.2%	30 78.9%	43 84.3%	625 76.7%
(2) すでに複数事業所を運営している事業者からの新規指定申請の際には、対面の機会を必須としないこととしている。	件数 割合	496 54.9%	22 57.9%	18 35.3%	456 56.0%
(3) 介護サービスと介護予防サービスの指定を受けるとき、既に指定権者に提出して変更がない場合、「申請書の記載又は書類の提出を省略させることができる」としている事項について、省略可としている。	件数 割合	559 61.8%	25 65.8%	23 45.1%	511 62.7%
(4) 同一事業所で複数のサービスの指定等を受けており、それぞれの指定等の有効期限が異なっている場合に、それらの指定等の有効期間を合わせて更新することを可としている。	件数 割合	620 68.6%	29 76.3%	43 84.3%	548 67.2%
(5) 「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」は、必須項目を満たしていれば、各事業所で使用するシフト表等の提出により代替することを可能としている。	件数 割合	747 82.6%	34 89.5%	43 84.3%	670 82.2%
(6) 「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」の添付資料として求めるのは、人員配置基準に該当する資格に関する資格証の写しのみとしている。	件数 割合	685 75.8%	30 78.9%	43 84.3%	612 75.1%
(7) 代替の確認方法がある場合には、資格証の写しの提出も求めないこととしている。 ※(6)で「はい」と回答した場合のみ回答	件数 割合	255 37.2%	6 20.0%	14 32.6%	235 38.4%
(8) 「平面図」等の添付書類として設備・備品等の写真の提出を求めるのは、自治体が指定にあたって現地を訪問できない場合に限っている。	件数 割合	285 31.5%	13 34.2%	12 23.5%	260 31.9%
(9) 省令改正により平成30年10月以降提出不要とされた以下の項目はすべて提出を求めている。 ・申請者又は開設者の定款、寄附行為等 ・事業所の管理者の経歴 ・役員の氏名、生年月日及び住所 ・当該申請に係る事業に係る資産の状況 ・当該申請に係る事業に係る各介護サービス事業費の請求に関する事項	件数 割合	426 47.1%	22 57.9%	26 51.0%	378 46.4%
(10) 運営規程等に記載する従業員の「員数」について、指定基準においておくべきとされている員数を満たす範囲において、「〇人以上」と記載することを認めている。	件数 割合	836 92.5%	38 100.0%	51 100.0%	747 91.7%
(11) 実人数を記載する場合にあっても、運営規程の「従業員の員数」に変更があったとするのは、1年のうち一定の時期を比較して変更している場合とし、その変更の届出は1年のうち一定の時期に行うことで足りるものとしている。	件数 割合	569 62.9%	23 60.5%	29 56.9%	517 63.4%
(12) 添付書類への原本証明は求めないこととしている。	件数 割合	761 84.2%	31 81.6%	45 88.2%	685 84.0%
(13) 介護保険法施行規則において、介護サービス事業者が更新申請にあたり提出が必要な事項のうち、既に指定権者に提出して変更がない場合、「申請書の記載又は書類の提出を省略させることができる」としている事項について、省略可としている。	件数 割合	675 74.7%	26 68.4%	26 51.0%	623 76.4%
(14) 変更届出について、厚生労働省が公表している標準添付書類に沿った対応としている。	件数 割合	626 69.2%	21 55.3%	29 56.9%	576 70.7%

出所) 令和5年度老人保健健康増進等事業「介護分野における文書負担軽減に関する取組や行政手続等に関するローカルルールについての調査研究事業」より作成。

- そのため、本ガイドラインでは「専門委員会」等で決められた文書負担軽減の取組内容を次章以降に取りまとめている。全ての自治体が「電子申請・届出システム」の利用開始とともに本ガイドラインに準拠して文書負担軽減の取組を行うことにより、簡素化と標準化という二つの側面から介護サービス事業者の負担軽減を行うことが可能である。次章以降に示す取組について対応状況を改めて確認し、運用の見直しをお願いしたい。

第三章 新規指定申請に係る簡素化・標準化の取組

1. 申請に必要な文書の種類及び様式の明示

① 提出を求める文書の種類について

- 新規指定申請時に、介護保険法施行規則にて規定されている事項を確認するために、介護事業所に提出を求める文書の種類は図表 5～図表 8 のとおり。

図表 5 新規指定申請時に提出を求める文書の種類：居宅サービス

文書の種類 ※各文書に対応する簡素化・標準化の 取組内容の項番を【 】内に記載	居宅サービス（介護予防を含む）												
	訪問 介護	訪問 入浴 介護	訪問 看護	訪問 リハ ビリ テー ショ ン	居 宅 療 養 管 理 指 導	通 所 介 護	通 所 リ ハ ビリ テー ショ ン	短 期 入 所 生 活 介 護	短 期 入 所 療 養 介 護	活 介 護	特 定 施 設 入 居 者 生	福 祉 用 具 貸 与	特 定 福 祉 用 具 販 売
指定（許可）申請書 【参照：③a】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定に係る記載事項（付表） 【参照：③a】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
登記事項証明書又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
病院・診療所の使用許可証等の写			○ <sup>1</sup>	○ <sup>1</sup>	○ <sup>1</sup>		○ <sup>1</sup>		○ <sup>1</sup>				
薬局の開設許可証の写					○ <sup>2</sup>								
介護老人保健施設又は介護医療院の開 設許可証の写							○ <sup>3</sup>		○ <sup>3</sup>				
従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表 【参照：①b, ③b, ③e】	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
サービス提供責任者の経歴	○ <sup>4</sup>												
訪問看護ステーション管理者の免許証 の写			○ <sup>5</sup>										
平面図 【参照：①a, ③b】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
設備・備品等一覧表 【参照：③b】		○				○	○	○	○	○	○	○	○
運営規程 【参照：③f】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
利用者からの苦情を処理するために講 ずる措置の概要 【参照：③b】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
協力医療機関（協力歯科医療機関）と の契約の内容		○						○		○			
受託居宅サービス事業者が事業を行う 事業所の名称等並びに当該事業者の名 称等 【参照：③b】										○			
福祉用具の保管及び消毒の方法（他に 委託する場合はその状況）												○	
誓約書 【参照：③b, ③c】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護支援専門員の氏名及び登録番号 【③b】										○			

### 第三章 新規指定申請に係る簡素化・標準化の取組

- 1… 病院・診療所において行う場合のみ提出。
- 2… 薬局において行う場合のみ提出。
- 3… 介護老人保健施設又は介護医療院において行う場合のみ提出。
- 4… 次の書類に代えることが可能。【平成 20 年 7 月 29 日老振発第 0729002 号】
  - (1) 介護福祉士の場合、「介護福祉士登録証」
  - (2) 介護職員基礎研修課程修了者及び訪問介護に関する 1 級課程修了者の場合、「当該研修を修了した旨の証明書の写し」
- 5… 「病院・診療所の使用許可証の写」を提出した場合は不要。

出所) 厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。(https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html) (最終閲覧日: 2024 年 3 月 29 日)

図表 6 新規指定申請時に提出を求める文書の種類：介護保険施設

文書の種類 ※各文書に対応する簡素化・標準化の 取組内容の項番を【 】内に記載	介護保険施設		
	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護医療院
指定（許可）申請書 【参照：③a】	○	○	○
指定に係る記載事項（付表） 【参照：③a】	○	○	○
登記事項証明書又は条例等	○	○	○
特別養護老人ホームの認可証等の写	○		
従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【参照：①b, ③b, ③e】	○	○	○
平面図 【参照：①a, ③b】	○ <sup>1</sup>	○	○
設備・備品等一覧表 【参照：③b】	○ <sup>1</sup>	○	○
併設する施設の概要	○	○	○
施設を共用する場合の利用計画	○ <sup>1</sup>	○	○
施設の面積及び平面図並びに敷地周囲の見取図（公図）		○	○
運営規程 【参照：③f】	○	○	○
利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 【参照：③b】	○	○	○
協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容	○	○	○
誓約書 【参照：③b, ③c】	○	○	○
介護支援専門員の氏名及び登録番号 【参照：③b】	○	○	○

- 1… 老人福祉法に基づく届出により確認ができる場合は不要。

出所) 厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。(https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html) (最終閲覧日: 2024 年 3 月 29 日)

図表 7 新規指定申請時に提出を求める文書の種類：地域密着型サービス等

文書の種類 ※各文書に対応する簡素化・標準化の 取組内容の項番を【 】内に記載	地域密着型サービス等（介護予防を含む）										
	定期巡回・ 随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護 （療養通所介護）	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設	看護小規模多機能型居宅介護	居宅介護支援	介護予防支援
指定（許可）申請書 【参照：③a】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定に係る記載事項（付表） 【参照：③a】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
登記事項証明書又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別養護老人ホームの認可証等の写								○			
従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【参照：①b, ③b, ③e】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
管理者の経歴 【参照：③b】				○	○	○			○	○ <sup>1</sup>	
平面図 【参照：①a, ③b】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
設備・備品等一覧表 【参照：③b】	○	○		○	○	○	○	○	○		
本体施設の概要、本体施設との間の移動経路、方法及び移動時間								○			
併設する施設の概要								○			
運営規程 【参照：③f】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 【参照：③b】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容					○	○	○	○	○		
介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連絡体制及び支援の体制の概要					○	○			○		
関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容										○	○
誓約書 【参照：③b, ③c】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護支援専門員の氏名及び登録番号 【参照：③b】					○	○	○	○	○	○	○

1… 主任介護支援専門員研修修了証（経過措置期間中は介護支援専門員証の写し）の添付が必要。

出所）厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」 2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。（<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>）（最終閲覧日：2024年3月29日）

図表 8 新規指定申請時に提出を求める文書の種類  
：介護予防・日常生活支援総合事業

文書の種類 ※各文書に対応する簡素化・標準化の 取組内容の項番を【 】内に記載	介護予防・日常生活支援総合事業	
	訪問型 サービス事業所	通所型 サービス事業所
指定（許可）申請書 【参照：③a】	○	○
指定に係る記載事項（付表） 【参照：③a】	○	○
登記事項証明書又は条例等	○	○
従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【参照：①b, ③b, ③e】	○	○
サービス提供責任者の経歴 ※介護予防訪問介護相当サービス	○ <sup>1</sup>	
平面図 【参照：①a, ③b】	○	○
設備等一覧表 【参照：③b】		○
運営規程 【参照：③f】	○	○
利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 【参照：③b】	○	○
誓約書 【参照：③b, ③c】	○	○

1… 次の書類に代えることが可能。【平成 20 年 7 月 29 日老振発第 0729002 号】

- (1) 介護福祉士の場合、「介護福祉士登録証」
- (2) 介護職員基礎研修課程修了者及び訪問看護に関する 1 級課程修了者の場合、「当該研修を終了した旨の証明書の写し」
- (3) 訪問介護に関する 2 級課程修了者の場合、「当該研修を修了した旨の証明書の写し」及び「3 年以上介護等の業務に従事したことがわかる書類」

出所) 厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」 2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。(https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html) (最終閲覧日：2024 年 3 月 29 日)

- 指定権者は必要に応じて、介護保険法施行規則に定める「その他指定に関し必要と認める事項」を確認するために、上記以外の文書の提出を求めることができるが、その場合には以下の点に留意する必要がある。
  - a 「平面図」等の添付資料として写真の提出を求めるのは、自治体が指定にあたって現地を訪問できない場合に限ることとする。またその場合でも、指定の設備基準として規定されている事項を確認するためのものに限り、添付させることとされたい。
    - 【平成 30 年 6 月 29 日老発 0629 第 3 号厚生労働省老健局長通知】
    - 【令和 2 年 3 月 6 日老発 0306 第 8 号厚生労働省老健局長通知】

### 第三章 新規指定申請に係る簡素化・標準化の取組

- b 「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧」の添付資料として求めるのは、人員配置基準に該当する資格に関する資格証の写しのみとする。添付が不要となる文書の例としては、雇用契約書、組織体制図、就業規則、経歴書、給与規程等が挙げられる。

また、自治体において代替の確認方法がある場合には、資格証の写しの提出も求めないこととする。具体的には、介護支援専門員について、都道府県が指定権者である場合は、資格証の写しを求めないこととする。

【令和2年3月6日老発0306 第8号厚生労働省老健局長通知】

- c そのほか、図表9に示す項目については、省令改正により平成30年10月以降提出不要とされている点に注意が必要である。

【平成30年6月29日老発0629 第3号厚生労働省老健局長通知】

図表9 平成30年10月以降、提出不要となった項目

項目名	除外理由
申請者又は開設者の定款、寄附行為等	申請者又は開設者の法人格を確認する趣旨で、「申請者（又は開設者）の定款、寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等」の提出を求めていたが、法人格については直近の登記事項証明書のみで確認できるため。
介護事業所の管理者の経歴	介護事業所に適切に管理者を配置していることを確認するために提出を求めていたが、経歴の情報が無くとも氏名、住所、生年月日の情報をもって配置が確認できるため。 ※以下のサービスを除く （介護予防）認知症対応型通所介護、（介護予防）認知症対応型共同生活介護、（介護予防）小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
役員の氏名、生年月日及び住所	役員が欠格事由に該当しないことを確認する書類に付随して提出を求めていたが、役員の氏名、生年月日及び住所の情報が無くとも代表者が誓約書にて誓約することをもって確認できるため。
当該申請に係る事業に係る資産の状況	申請者が適切に事業を実施できることを確認するために資産の状況の提出を求めていたものであるが、指定基準（設備基準）を満たしているかについては「平面図（並びに設備及び備品の概要）」により確認できるため。
当該申請に係る事業に係る各介護サービス事業費の請求に関する事項	申請者が適切に事業を実施できることを確認するために提出を求めていたものであるが、介護給付費の請求手続においてのみ求めることで足りるため。 ※（介護予防）特定福祉用具販売を除く

#### ★チェックポイント

- 新規指定の受付時に図表9に示した項目の提出を求めない。【参照：①c】
- 資格証の写し以外の人員配置に関する添付資料（雇用契約書、組織体制図、就業規則、経歴書、給与規程等）を求めている場合には、不要とする。【参照：①b】
- 写真の提出について、指定基準の確認を行う上で過度な負担となっていないかを確認の上、提出は最小限とする。【参照：①a】

## ② 文書の種類を簡素化すべきケースについて

- 上述した文書は、以下の条件を満たす場合には、提出を簡略化できる。
  - a 同じ事業所が介護サービスと介護予防サービスの指定を受ける場合について  
 例えば、介護予防訪問看護の指定を受けようとしている事業所が、訪問看護の指定を受けている場合においては、既に都道府県知事に提出している事項について変更がないときは、特段の事情がない限り、それらの事項にかかわる申請書又は書類の提出を省略させることとする。  
 【令和3年3月30日老発0330 第1号厚生労働省老健局長通知】
  - b 介護保険法上の指定申請と老人福祉法上の届出の関係について  
 申請書の一本化や重複する必要書類の省略等、地域の実情に応じて手続を簡素化することは現行制度上問題ない。  
 【平成27年4月10日事務連絡】
  - c 吸収合併／分割によって介護事業所を運営する法人が変わる場合について  
 吸収合併／分割によって経営する法人が変わった介護事業所は新規に指定申請を行う必要があるが、その際に提出すべき書類については、吸収合併／分割前の旧法人が運営する介護事業所が指定を受けた際に提出している内容から変更があった部分についてのみ届け出ることとする。このため、例えば、法人格以外に変更がない場合は、介護事業所を運営する法人の法人格が変更したことがわかる登記事項証明書等を提出することで差し支えない。  
 【令和2年8月3日事務連絡】

### ★チェックポイント

- 既に指定を受けている介護事業所が新たに介護予防サービスの指定申請を行う場合、既に届け出ている事項に変更がないときは、書類の提出を省略させる。【参照：②a】
- 指定申請時に老人福祉法上の届出も同時に受け付ける場合、添付書類は重複して求めない。【参照：②b】
- 吸収合併／分割によって経営する法人が変わった介護事業所が新規に指定申請を行う場合、旧法人が運営する介護事業所が指定を受けた際に提出している内容から変更があった部分についてのみ提出を求める。【参照：②c】

## ③ 提出を求める文書の様式について

- a 指定（許可）申請書及び指定に係る記載事項（付表）については、介護保険法施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式を、変更を加えずに使用する。
- b 上記以外の文書についても、厚生労働省が作成した標準様式があるものは、原則として変更を加えずに使用する。自治体の条例等により、様式例の記載事項以外の内容について介護サービス事業者提出を求める必要がある場合等においては、様式例の欄外に記載欄を追加する、または別紙での提出を求める等の対応を行うこととし、様式例自体を修正しない。  
 【令和3年3月30日事務連絡】 【令和5年12月19日事務連絡】

### 第三章 新規指定申請に係る簡素化・標準化の取組

- c 誓約書（申請者が法に定める全ての欠格要件に該当しないことを誓約する文書）、添付書類、介護給付費算定に係る体制等に関する届出書等への押印は不要としている。そのため押印欄が残った様式を使用している場合には見直しを進める。

【令和2年12月25日老発1225 第3号厚生労働省老健局長通知】

- d 添付書類への原本証明は原則として求めない。

【令和2年3月6日老発0306 第8号厚生労働省老健局長通知】

- e 標準様式のうち「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」については、必要項目を満たしていれば、各介護事業所で使用するシフト表等の提出により代替することで可能とする。

【令和3年3月30日事務連絡】

- f 運営規程や重要事項説明書に記載する従業員の「員数」は日々変わりうるものであるため、業務負担軽減等の観点から、介護サービス事業者が規程を定めるに当たっては、指定基準において置くべきとされている員数を満たす範囲において、「〇人以上」と記載することも差し支えない。

【令和3年3月30日老発0330 第1号厚生労働省老健局長通知】

- g 指定申請に係る様式は、Excel等の編集可能なファイル形式にて、外部から分かりやすい形でホームページに掲載する。

【令和2年3月6日老発0306 第8号厚生労働省老健局長通知】

#### ★厚生労働大臣が定める様式等の掲載先★

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.htm>（最終閲覧日：2024年3月29日）

（2. 指定申請様式等の使用原則化（1）厚生労働大臣が定める様式等（令和6年3月15日告示分））

#### ★チェックポイント

- 指定（許可）申請書及び指定に係る記載事項（付表）は、厚生労働大臣が定める様式を、変更を加えずに使用する。【参照：③a】
- 上記以外の文書についても、厚生労働省により標準様式が作成されているものについては、原則当該様式を使用する。【参照：③b】
- 指定申請に係る文書の様式等がHP等から簡単に入手できるようになっている、またそれが介護サービス事業者にとって分かりやすい形で案内されている。【参照：③g】
- 誓約書を含む全ての様式から押印欄を削除する。【参照：③c】
- 添付書類には原本証明を求めない。【参照：③d】
- 提出された運営規程等の文書中に記載の「員数」が「〇人以上」となっても修正を求めない。【参照：③f】
- 勤務形態一覧表は、必要項目を満たしていれば、各介護事業所で使用するシフト表等の提出により代替することを可能とする。【参照：③e】

## 2. 事前相談及び申請の受付

- a 新規指定申請の受付にあたっては、事前説明や面談の機会等を含めて一度は対面の機会を設けることを基本としつつ、すでに複数事業所を運営している介護サービス事業者の場合については更なる対面を必須としない等、場合分けを行った上で対応する。

【令和2年3月6日老発0306 第8号厚生労働省老健局長通知】

- b 新規指定申請の提出は、原則として厚生労働省が構築した「電子申請・届出システム」を使用する。

※全ての自治体が令和8年3月31日までの間に、当該準備を完了しなければならない。

- c 「電子申請・届出システム」の利用の準備をしている間は、介護事業所の希望により、電子メールその他対面が不要となり文書負担軽減に資する方法により提出を受け付ける。ただし、希望する介護サービス事業者については、持参・郵送で行うことを可能とする。

【令和4年9月29日老発0929 第4号厚生労働省老健局長通知】

### ★チェックポイント

- 新規指定申請について、過度に窓口来訪の負担を課すルールとなっていないことを確認する。【参照：a】
- 新規指定申請の受付は、原則として「電子申請・届出システム」を使用する。【参照：b】
- 「電子申請・届出システム」の利用の準備をしている間は、介護事業所の希望により、電子メール等による提出を可とする。【参照：c】
- 郵送・電子メールでの提出を新たに可とする場合、介護サービス事業者側に不都合の生じないよう配慮されているかを確認する。（例：適切な受領確認等）【参照：c】

## 第四章 更新申請に係る簡素化・標準化の取組

### 1. 申請に必要な文書の種類及び様式の明示

#### ① 提出を求める文書の種類について

- 更新申請時に、介護保険法施行規則にて規定されている事項を確認するために、介護事業所に提出を求める文書の種類は次頁以降の図表 10～ 図表 13 に示すとおり。
- このとき、介護保険施行規則において、「既に指定権者に提出していて変更がない場合に申請書の記載又は書類の提出を省略させることができる」とされている事項に関わる文書（図表中△で表記）については、特段の事情がない限り提出を省略させる。

【令和3年3月30日老発0330 第1号厚生労働省老健局長通知】

図表 10 更新申請時に提出を求める文書の種類：居宅サービス

○…変更の有無に関わらず提出が必要な文書

△…以前の提出内容から変更がない場合には提出を省略すべき文書

文書の種類 ※各文書に対応する簡素化・標準化の 取組内容の項番を【 】内に記載	居宅サービス（介護予防を含む）											
	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売
指定（許可）申請書 【参照：②a】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定に係る記載事項（付表） 【参照：②a】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
登記事項証明書又は条例等	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
病院・診療所の使用許可証等の写			△ <sup>1</sup>	△ <sup>1</sup>	△ <sup>1</sup>		△ <sup>1</sup>		△ <sup>1</sup>			
薬局の開設許可証の写					△ <sup>2</sup>							
介護老人保健施設又は介護医療院の開設許可証の写							△ <sup>3</sup>		△ <sup>3</sup>			
従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【参照：①b, ②b, ②e】	△	△	△			△	△	△	△	△	△	△
サービス提供責任者の経歴	△ <sup>4</sup>											
訪問看護ステーション管理者の免許証の写			△ <sup>5</sup>									
平面図 【参照：①a, ②b】	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
設備・備品等一覧表 【参照：②b】		△				△	△	△	△	△	△	△
運営規程 【参照：②f】	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 【参照：②b】	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容		△						△		△		
受託居宅サービス事業者が事業を行う事業所の名称等並びに当該事業者の名称等 【参照：②b】										△		
福祉用具の保管及び消毒の方法（他に委託する場合はその状況）											△	
誓約書 【参照：②b, ②c】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護支援専門員の氏名及び登録番号 【参照：②b】										○		

#### 第四章 更新申請に係る簡素化・標準化の取組

- 1… 病院・診療所において行う場合のみ提出。
- 2… 薬局において行う場合のみ提出。
- 3… 介護老人保健施設又は介護医療院において行う場合のみ提出。
- 4… 以下の書類に代えることが可能。【平成 20 年 7 月 29 日老振発第 0729002 号】
  - (1) 介護福祉士の場合、「介護福祉士登録証」
  - (2) 介護職員基礎研修課程修了者及び訪問介護に関する 1 級課程修了者の場合、「当該研修を修了した旨の証明書の写し」
- 5… 「病院・診療所の使用許可証の写」を提出した場合は不要。

出所) 厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」 2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。(https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html) (最終閲覧日: 2024 年 3 月 29 日)

図表 11 更新申請時に提出を求める文書の種類：介護保険施設

○…変更の有無に関わらず提出が必要な文書

△…以前の提出内容から変更がない場合には提出を省略すべき文書

文書の種類 ※各文書に対応する簡素化・標準化の 取組内容の項番を【 】内に記載	介護保険施設		
	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護医療院
指定（許可）申請書 【参照：②a】	○	○	○
指定に係る記載事項（付表） 【参照：②a】	○	○	○
登記事項証明書又は条例等	△	△	△
特別養護老人ホームの認可証等の写	△		
従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【参照：①b, ②b, ②e】	△	△	△
平面図 【参照：①a, ②b】	△ <sup>1</sup>	△	△
設備・備品等一覧表 【参照：②b】	△ <sup>1</sup>	△	△
併設する施設の概要	△	△	△
施設を共用する場合の利用計画	△ <sup>1</sup>	△	△
施設の面積及び平面図並びに敷地周囲の見取図（公図）		△	△
運営規程 【参照：②f】	△	△	△
利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 【参照：②b】	△	△	△
協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容	△	△	△
誓約書 【参照：②b, ②c】	○	○	○
介護支援専門員の氏名及び登録番号 【参照：②b】	○	○	○

1… 老人福祉法に基づく届出により確認ができる場合は不要。

出所) 厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」 2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。(https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html) (最終閲覧日: 2024 年 3 月 29 日)

図表 12 更新申請時に提出を求める文書の種類：地域密着型サービス等

○…変更の有無に関わらず提出が必要な文書

△…以前の提出内容から変更がない場合には提出を省略すべき文書

文書の種類 ※各文書に対応する簡素化・標準化の 取組内容の項番を【 】内に記載	地域密着型サービス等（介護予防を含む）										
	看護 定期巡回・ 随時対応型訪問介護	夜間 対応型訪問介護	地域密着型 通所介護 （療養通所介護）	認知症 対応型通所介護	小規模 多機能型 居宅介護	認知症 対応型共同 生活介護	介護 地域密着型 特定施設入 居者生活	地域密着 型介護老人 福祉施設	看護小規 模多機能 型居宅介 護	居宅介護 支援	介護予防 支援
指定（許可）申請書 【参照：②a】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定に係る記載事項（付表） 【参照：②a】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
登記事項証明書又は条例等	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
特別養護老人ホームの認可証等の写							△				
従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【参照：①b, ②b, ②e】	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
管理者の経歴 【参照：②b】				△	△	△			△	△ <sup>1</sup>	
平面図 【参照：①a, ②b】	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
設備・備品等一覧表 【参照：②b】	△	△		△	△	△	△	△	△		
本体施設の概要、本体施設との間の移動経路、方法及び移動時間								△			
併設する施設の概要								△			
運営規程 【参照：②f】	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 【参照：②b】	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容					△	△	△	△	△		
介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連絡体制及び支援の体制の概要					△	△			△		
関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容										△	△
誓約書 【参照：②b, ②c】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護支援専門員の氏名及び登録番号 【参照：②b】					○	○	○	○	○	○	○

1… 主任介護支援専門員研修修了証（経過措置期間中は介護支援専門員証の写し）の添付が必要。

出所) 厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」 2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。(https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html) (最終閲覧日：2024年3月29日)

#### 第四章 更新申請に係る簡素化・標準化の取組

図表 13 更新申請時に提出を求める文書の種類：介護予防・日常生活支援総合事業

○…変更の有無に関わらず提出が必要な文書

△…以前の提出内容から変更がない場合には提出を省略すべき文書

文書の種類 ※各文書に対応する簡素化・標準化の 取組内容の項番を【 】内に記載	介護予防・日常生活支援総合事業	
	訪問型 サービス事業所	通所型 サービス事業所
指定（許可）申請書 【参照：②a】	○	○
指定に係る記載事項（付表） 【参照：②a】	○	○
登記事項証明書又は条例等	△	△
従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 【参照：①b, ②b, ②e】	△	△
サービス提供責任者の経歴 ※介護予防訪問介護相当サービス	△ <sup>1</sup>	
平面図 【参照：①a, ②b】	△	△
設備等一覧表 【参照：②b】		△
運営規程 【参照：②f】	△	△
利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 【参照：②b】	△	△
誓約書 【参照：②b, ②c】	○	○

1… 次の書類に代えることが可能。【平成 20 年 7 月 29 日老振発第 0729002 号】

- (1) 介護福祉士の場合、「介護福祉士登録証」
- (2) 介護職員基礎研修課程修了者及び訪問看護に関する 1 級課程修了者の場合、「当該研修を終了した旨の証明書の写し」
- (3) 訪問介護に関する 2 級課程修了者の場合、「当該研修を修了した旨の証明書の写し」及び「3 年以上介護等の業務に従事したことがわかる書類」

出所) 厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」 2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。(https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html) (最終閲覧日：2024 年 3 月 29 日)

- 指定権者は必要に応じて、介護保険法施行規則に定める「その他指定に関し必要と認める事項」を確認するために、上記以外の文書の提出を求めることができるが、その場合には以下の点に留意する必要がある。
  - a 「平面図」等の添付資料として写真の提出を求めるのは、自治体が指定にあたって現地を訪問できない場合に限ることとする。またその場合でも、指定の設備基準として規定されている事項を確認するためのものに限り、添付させることとされたい。
    - 【平成 30 年 6 月 29 日老発 0629 第 3 号厚生労働省老健局長通知】
    - 【令和 2 年 3 月 6 日老発 0306 第 8 号厚生労働省老健局長通知】
  - b 「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧」の添付資料として求めるのは、人員配置基準に該当する資格に関する資格証の写しのみとする。添付が不要となる文書の例としては、雇用契約書、組織体制図、就業規則、経歴書、給与規程等が挙げられる。
 

また、自治体において代替の確認方法がある場合には、資格証の写しの提出も求めないこととする。具体的には、介護支援専門員について、都道府県が指定権者である場合は、資格証の写しを求めないこととする。

    - 【令和 2 年 3 月 6 日老発 0306 第 8 号厚生労働省老健局長通知】
  - c そのほか、第三章の図表 9 に示す項目については、省令改正により平成 30 年 10 月以降提出不要とされている点に注意が必要である。
    - 【平成 30 年 6 月 29 日老発 0629 第 3 号厚生労働省老健局長通知】

★チェックポイント

- 更新申請の受付時に第三章の図表 9 に示した項目の提出を求めない。【参照：①c】
- 図表 10～ 図表 13 において△と記載されている文書について、以前の提出内容から変更がない場合には更新申請時の提出を求めない。
- 資格証の写し以外の人員配置に関する添付資料（雇用契約書、組織体制図、就業規則、給与規程等）を求めている場合には、不要とする。【参照：①b】
- 写真の提出について、指定基準の確認を行う上で過度な負担となっていないかを確認の上、提出は最小限とする。【参照：①a】

② 提出を求める文書の様式について

- a 指定（許可）更新申請書及び指定に係る記載事項（付表）については、介護保険法施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式を、変更を加えずに使用する。
- b 上記以外の文書についても、厚生労働省が作成した標準様式があるものは、原則として変更を加えずに使用する。自治体の条例等により、様式例の記載事項以外の内容について介護サービス事業者に提出を求める必要がある場合等においては、様式例の欄外に記載欄を追加する、または別紙での提出を求める等の対応を行うこととし、様式例自体を修正しない。
  - 【令和 3 年 3 月 30 日事務連絡】 【令和 5 年 12 月 19 日事務連絡】

#### 第四章 更新申請に係る簡素化・標準化の取組

- c 誓約書（申請者が法に定める全ての欠格要件に該当しないことを誓約する文書）、添付書類、介護給付費算定に係る体制等に関する届出書等への押印は不要としている。そのため押印欄が残った様式を使用している場合には見直しを進める。

【令和2年12月25日老発1225 第3号厚生労働省老健局長通知】

- d 添付書類への原本証明は原則として求めない。

【令和2年3月6日老発0306 第8号厚生労働省老健局長通知】

- e 標準様式のうち「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」については、必要項目を満たしていれば、各介護事業所で使用するシフト表等の提出により代替することで可能とする。

【令和3年3月30日事務連絡】

- f 運営規程や重要事項説明書に記載する従業員の「員数」は日々変わりうるものであるため、業務負担軽減等の観点から、介護サービス事業者が規程を定めるに当たっては、指定基準において置くべきとされている員数を満たす範囲において、「〇人以上」と記載することも差し支えない。

【令和3年3月30日老発0330 第1号厚生労働省老健局長通知】

- g 更新申請に係る様式は、Excel等の編集可能なファイル形式にて、外部から分かりやすい形でホームページに掲載する。

【令和2年3月6日老発0306 第8号厚生労働省老健局長通知】

#### ★厚生労働大臣が定める様式等の掲載先★

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.htm>（最終閲覧日：2024年3月29日）

（2. 指定申請様式等の使用原則化（1）厚生労働大臣が定める様式等（令和6年3月15日告示分））

#### ★チェックポイント

- 指定（許可）更新申請書及び指定に係る記載事項（付表）は、厚生労働大臣が定める様式を、変更を加えずに使用する。【参照：②a】
- 上記以外の文書についても、厚生労働省により標準様式が作成されているものについては、原則当該様式を使用する。【参照：②b】
- 更新申請に係る文書の様式等がHP等から簡単に入手できるようになっている、またそれが介護サービス事業者にとって分かりやすい形で案内されている。【参照：②g】
- 誓約書を含む全ての様式から押印欄を削除する。【参照：②c】
- 添付書類には原本証明を求めない。【参照：②d】
- 提出された運営規程等の文書中に記載の「員数」が「〇人以上」となっても修正を求めない。【参照：②f】
- 勤務形態一覧表は、必要項目を満たしていれば、各介護事業所で使用するシフト表等の提出により代替することを可能とする。【参照：②e】

## 2. 申請の受付

- a 更新申請の受付にあたっては、原則として厚生労働省が構築した「電子申請・届出システム」を使用する。

※全ての自治体が令和8年3月31日までの間に、当該準備を完了しなければならない。

- b 「電子申請・届出システム」の利用の準備をしている間は、介護事業所の希望により、電子メールその他対面が不要となり文書負担軽減に資する方法により提出を受け付ける。ただし、希望する介護サービス事業者については、持参・郵送で行うことを可能とする。

【令和4年9月29日老発0929第4号厚生労働省老健局長通知】

- c 同一事業所で複数のサービスの指定等を受けており、それぞれの指定等の有効期限が異なっている場合に、それらの指定等の有効期間を併せて更新することは可能であるので、必要に応じて対応・受付を行う。

※介護保険法の規定により、指定サービス事業者等の指定等は、6年ごとにそれらの更新を受けなければ、その期間の経過によって効力を失うとされているが、これらは指定等の有効期間を規定するものであり、指定等の更新を6年未満で行うことを妨げるものではない。

【令和3年3月30日老発0330第1号厚生労働省老健局長通知】

### ★チェックポイント

- 更新申請の受付は、原則として「電子申請・届出システム」を使用する。【参照：a】
- 「電子申請・届出システム」の利用の準備をしている間は、介護事業所の希望により、電子メール等による提出を可とする。【参照：b】
- 同一事業所で複数のサービスの指定等を受けており、それぞれの指定等の有効期限が異なっている場合に、それらの指定等の有効期間を併せて更新することを可能とする。【参照：c】

第五章 変更の届出に係る簡素化・標準化の取組

1. 届出に必要な文書の種類及び様式の明示

① 変更の届出が必要な事項

- 変更があった場合に介護事業所に変更の届出を求めるべき事項として、介護保険法施行規則にて規定されている事項は、図表 14～図表 16 に示すとおり。

図表 14 変更の届出が必要な事項：居宅サービス（介護予防を含む）、介護保険施設

変更の届出が必要な事項	居宅サービス（予防を含む）											介護保険施設			
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院
1 事業所（施設）の名称	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 事業所（施設）の所在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 申請者の名称	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 主たる事務所の所在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 法人等の種類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 代表者（開設者）の氏名、生年月日、住所及び職名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 登記事項証明書・条例等（当該事業に関するものに限る。）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 共生型サービスの該当有無	○					○		○							
9 事業所（施設）の建物の構造及び専用区画等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 備品（訪問入浴介護事業及び介護予防訪問入浴介護事業）		○													
11 利用者の推定数	○	○	○	○	○						○	○			
12 事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所（介護老人保健施設は、事前に承認を受ける。）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	○														
14 運営規程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関		○						○		○			○	○	○
16 事業所の種別			○	○	○		○		○						
17 提供する居宅療養管理指導の種類					○										
18 事業実施形態（本体施設が特別養護老人ホームの場合の空床型・併設型の別）								○							
19 利用者、入所者又は入院患者の定員								○	○					○	○
20 福祉用具の保管・消毒方法（委託している場合によっては、委託先の状況）											○				
21 併設施設の状況等													○	○	○
22 介護支援専門員の氏名及びその登録番号										○			○	○	○

出所) 厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。(https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html) (最終閲覧日: 2024年3月29日)

図表 15 変更の届出が必要な事項：地域密着型サービス等

変更の届出が必要な事項		地域密着型サービス等（介護予防を含む）										
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護（療養通所介護）	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設	看護小規模多機能型居宅介護	居宅介護支援	介護予防支援
1	事業所（施設）の名称	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	事業所（施設）の所在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	申請者の名称	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	主たる事務所の所在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	法人等の種類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	代表者（開設者）の氏名、生年月日、及び住所及び職名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	登記事項証明書、条例等（当該事業に関するものに限る。）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	共生型サービスの該当有無			○								
9	事業所（施設）の建物の構造、専用区画等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日、及び住所及び経歴	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	運営規程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関					○	○	○	○			
13	事業所の種別等								○			
14	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関との連携・支援体制					○	○		○			
15	本体施設、本体施設との移動経路等								○			
16	併設施設の状況等								○			
17	連携する訪問看護を行う事業所の名称	○										
18	連携する訪問看護を行う事業所の所在地	○										
19	介護支援専門員の氏名及びその登録番号					○	○	○	○	○	○	○

出所) 厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。(https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html) (最終閲覧日：2024年3月29日)

図表 16 変更の届出が必要な事項：介護予防・日常生活支援総合事業

変更の届出が必要な事項		介護予防・日常生活支援総合事業	
		訪問型サービス事業所	通所型サービス事業所
1	事業所の名称	○	○
2	事業所の所在地	○	○
3	申請者の名称	○	○
4	主たる事務所の所在地	○	○
5	代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	○	○
6	登記事項証明書・条例等（当該事業に関するものに限る。）	○	○
7	事業所の建物の構造及び平面図並びに設備の概要	○	○
8	利用者の推定数、利用者の定員	○	○
9	事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	○	○
10	サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	○	○
11	運営規程	○	○

出所) 厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」 2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。(https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html) (最終閲覧日: 2024年3月29日)

- 介護事業所に変更の届出を求めるにあたっては、以下の点に留意する必要がある。
    - a 運営規程の「従業員の員数」に変更があったとするのは、1年のうち一定の時期を比較して変更している場合とし、その変更の届出は1年のうち一定の時期（どの時期が良いかは各指定権者の判断事項）に行うことで足りるものとする。 (例えば、毎年3月に変更の届出を行わせる場合には、介護サービス事業者は、前年の3月と比較して変更している事項について届出を行うこととなる。)
- なお、この取扱いは、従業員の日々の変動などを想定しているものであって、運営規程に変更があったとしても届出をしなくてもよいことを示しているものではないことに留意されたい。

【令和3年3月30日老発 0330 第1号厚生労働省老健局長通知】

★チェックポイント

- 変更届の提出を求めるのは、図表 14～図表 16 に掲載された事項に変更があった場合のみとする。
- 運営規程の「従業員の員数」について、変更の有無を判断する時期を1年のうちに設定し、前年度における当該時期の員数と比較して変更があったときのみ変更届の提出を求める。  
【参照：①a】

② 提出を求める文書の種類について

- 変更の届出に際しては、変更届出書に加え、変更事項の内容を確認するための添付書類を求めることができるが、厚生労働省が作成した標準添付書類一覧に記載されている文書は次頁以降の図表 17～図表 21 に示すとおり。

図表 17 変更届への標準添付書類一覧：居宅サービス①

項目	変更届への標準添付書類	留意事項	居宅サービス（介護予防を含む）				
			訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	居宅療養
事業所・施設の名称及び所在地（開設の場所）	—	【関連して変更となる可能性がある事項】 ・運営規程 ・事業所の平面図等	○	○	○	○	○
申請者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・登記事項証明書 ・誓約書	代表者の姓、住所または職名の変更のみの場合は、誓約書は不要	○	○	○	○	○
申請者（開設者）の登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書又は条例等		○	○	○	○	○
事業所の種別等	—				○	○	○
特別養護老人ホーム又は併設事業所において行う場合にあつては、その旨	—						
事業所の平面図	・平面図		○		○	○	○
事業所の平面図並びに設備及び備品の概要	・平面図並びに設備及び備品の概要			○			
利用者・入所者等の推定（予定）数	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・（必要に応じて）資格証の写し		○	○	○	○	○
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	—	・管理者が「常勤」であること ・管理者が兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務する他の職種、管理者が兼務する同一敷地内の他の事業所又は施設の名称及び兼務する職種・勤務時間等」を変更届出書に明記すること。（管理者の勤務状況がわかる資料（従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表等）の添付でも可とする。）		○		○	○
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所並びに免許証の写し	・訪問看護ステーション管理者の免許証の写（「病院・診療所の使用許可証等の写」を申請時に添付している場合は、不要）	同上			○		
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所並びにサービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	【サービス提供責任者の変更の場合】 ・サービス提供責任者の経歴 ※介護福祉士登録証の写し等に代えることが可能（平成20年7月29日老振発第0729002号） ・資格証の写し（サービス提供責任者の資格要件を満たす資格証の写しのみで可） ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	【管理者】 ・管理者が「常勤」であること ・管理者が兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務する他の職種、管理者が兼務する同一敷地内の他の事業所又は施設の名称及び兼務する職種・勤務時間等」を変更届出書に明記すること。（管理者の勤務状況がわかる資料（従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表等）の添付でも可とする。） 【サービス提供責任者】 サービス提供責任者の変更の場合の「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」には、サービス提供責任者の人員配置基準を確認できる情報のみの記載で可。（サービス提供責任者の勤務状況、常勤の訪問介護員等が勤務すべき時間数、前3か月の利用者数の平均値など。）	○				
運営規程 【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員／入居定員及び居室数	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・（必要に応じて）資格証の写し	・「居宅療養管理指導」「訪問リハビリテーション」の場合は、従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表は不要	○	○	○	○	○
運営規程 【変更事項が上記の①～③以外の場合】	・変更後の運営規程						
協力医療機関等の名称、診療科目名、契約の内容等	・左記の変更内容がわかるもの			○			

出所) 厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。(https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html) (最終閲覧日: 2024年3月29日)

図表 18 変更届への標準添付書類一覧：居宅サービス②

変更事項	変更届への標準添付書類	留意事項	居宅サービス（介護予防を含む）						
			通所介護	通所リハ	短期生活	短期療養	特定施設	用具貸与	用具販売
事業所・施設の名称及び所在地（開設の場所）	—	【関連して変更となる可能性がある事項】 ・ 運営規程 ・ 事業所の平面図等	○	○	○	○	○	○	○
申請者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・ 登記事項証明書 ・ 誓約書	代表者の姓、住所または職名の変更のみの場合は、誓約書は不要	○	○	○	○	○	○	○
申請者（開設者）の登記事項証明書又は条例等	・ 登記事項証明書又は条例等		○	○	○	○	○	○	○
事業所の種別等	—			○					
特別養護老人ホーム又は併設事業所において行う場合にあっては、その旨	—				○				
事業所の平面図及び設備の概要	・ 平面図及び設備の概要		○	○				○	○
建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要	・ 建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要				○	○			
利用者・入所者等の推定（予定）数	・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ （必要に応じて）資格証の写し							○	○
入所者等の定員、利用者（入院患者）の推定数	・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ （必要に応じて）資格証の写し	【関連して変更となる可能性がある事項】 ・ 入所者等の定員の場合は、運営規程			○	○			
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	—	・ 管理者が「常勤」であること ・ 管理者が兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務する他の職種、管理者が兼務する同一敷地内の他の事業所又は施設の名称及び兼務する職種・勤務時間等」を変更届出書に明記すること。（管理者の勤務状況がわかる資料（従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表等）の添付でも可とする。）	○	○	○	○	○	○	○
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所並びに免許証の写し	・ 訪問看護ステーション管理者の免許証の写（「病院・診療所の使用許可証等の写」を申請時に添付している場合は、不要）	同上							
法第八条第十二項に規定する福祉用具の保管及び消毒の方法（指定居宅サービス等基準第二百三条第三項前段の規定により保管又は消毒を委託等により他の事業者に行わせる場合にあっては、当該他の事業者の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該委託等に関する契約の内容）	・ 左記の変更内容がわかるもの							○	
運営規程 【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員／入居定員及び居室数	・ 変更後の運営規程 ・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ （必要に応じて）資格証の写し	・ 「居宅療養管理指導」「訪問リハビリテーション」の場合は、従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表は不要	○	○	○	○	○	○	○
運営規程 【変更事項が上記の①～③以外の場合】	・ 変更後の運営規程								
協力医療機関等の名称、診療科目名、契約の内容等	・ 左記の変更内容がわかるもの				○		○		
介護支援専門員の氏名及びその登録番号	・ 介護支援専門員一覧 ・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」は、介護支援専門員の人員配置基準を確認できる情報のみの記載で可。						○	

出所）厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」2．指定申請様式等の使用原則化 より作成。（<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>）（最終閲覧日：2024年3月29日）

図表 19 変更届への標準添付書類一覧；介護保険施設

変更事項	変更届への標準添付書類	留意事項	介護保険施設			
			介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養医療施設	介護医療院
事業所・施設の名称及び所在地（開設の場所）	—	【関連して変更となる可能性がある事項】 ・運営規程 ・事業所の平面図等	○	○	○	○
申請者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・登記事項証明書 ・誓約書	代表者の姓、住所または職名の変更のみの場合は、誓約書は不要	○	○	○	○
申請者（開設者）の登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書又は条例等		○	○	○	○
事業所の種別等	—				○	
敷地の面積及び平面図並びに敷地周囲の見取図	・左記の変更内容がわかるもの			○		○
併設する施設がある場合にあっては、当該併設する施設の概要	・左記の変更内容がわかるもの		○	○	○	○
建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要	・建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要		○	○		○
施設の共用の有無及び共用の場合の利用計画	・左記の変更内容がわかるもの			○		○
入所定員	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・（必要に応じて）資格証の写し	【関連して変更となる可能性がある事項】 ・入所定員の場合は、運営規程		○		○
施設の管理者の氏名、生年月日及び住所	—	・管理者が「常勤」であること ・管理者が兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務する他の職種、管理者が兼務する同一敷地内の他の事業所又は施設の名称及び兼務する職種・勤務時間等」を変更届出書に明記すること。（管理者の勤務状況がわかる資料（従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表等）の添付でも可とする。）	○	○	○	○
運営規程 【変更事項が以下の①または②のいずれかの場合】 ①従業者の職種、員数及び職務の内容 ②入所定員／入院患者の定員	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・（必要に応じて）資格証の写し		○	○	○	○
運営規程 【変更事項が上記の①・②以外の場合】	・変更後の運営規程					
協力医療機関等の名称、診療科目名、契約の内容等	・左記の変更内容がわかるもの		○	○		○
介護支援専門員の氏名及びその登録番号	・介護支援専門員一覧 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」は、介護支援専門員の人員配置基準を確認できる情報のみの記載で可。	○	○	○	○

出所) 厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。(https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html) (最終閲覧日：2024年3月29日)

図表 20 変更届への標準添付書類一覧：地域密着型サービス等

変更事項	変更届への標準添付書類	留意事項	地域密着型サービス等（介護予防を含む）									
			定期巡回・随時対応型	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設	地域密着型介護老人福祉施設	複合型サービス	居宅介護支援／介護予防支援
事業所・施設の名称及び所在地（開設の場所）	—	【関連して変更となる可能性がある事項】 ・運営規程 ・事業所の平面図等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
申請者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・登記事項証明書 ・誓約書	代表者の姓、住所または職名の変更のみの場合は、誓約書は不要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
申請者（開設者）の登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書又は条例等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事業所の種別等	—										○	
本体施設がある場合、当該本体施設の概要並びに施設と当該本体施設との間の移動の経路及び方法並びにその移動に要する時間	・左記の変更内容がわかるもの										○	
併設する施設がある場合にあつては、当該併設する施設の概要	・左記の変更内容がわかるもの										○	
事業所の平面図	・平面図											○
事業所の平面図及び設備の概要	・平面図及び設備の概要		○	○	○	○						
建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要	・建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要						○	○	○	○	○	
事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所	—	・管理者が「常勤」であること ・管理者が兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務する他の職種、管理者が兼務する同一敷地内の他の事業所又は施設の名称及び兼務する職種・勤務時間等」を変更届出書に明記すること。（管理者の勤務状況がわかる資料（従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表等）の添付でも可とする。）	○	○	○				○	○		
事業所の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴	・管理者の経歴 ・（必要に応じて）資格証の写し						○	○	○		○	○
運営規程 【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者（職員）の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員／入居定員及び居室数／入所定員	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・（必要に応じて）資格証の写し		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営規程 【変更事項が上記の①～③以外の場合】	・変更後の運営規程											
協力医療機関等の名称、診療科目名、契約の内容等	・左記の変更内容がわかるもの						○	○	○	○	○	
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、病院等との連携体制及び支援の体制の概要	・左記の変更内容がわかるもの						○	○			○	
介護支援専門員の氏名及びその登録番号	・介護支援専門員一覧 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」は、介護支援専門員の人員配置基準を確認できる情報のみの記載で可。					○	○	○	○	○	○
連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地	—		○									

出所）厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。（<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>）（最終閲覧日：2024年3月29日）

図表 21 変更届への標準添付書類：介護予防・日常生活支援総合事業

項目	変更届への標準添付書類	留意事項	介護予防・日常生活支援総合事業	
			訪問型サービス事業所	通所型サービス事業所
事業所の名称及び所在地	—	【関連して変更となる可能性がある事項】 ・ 運営規程 ・ 事業所の平面図等	○	○
申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・ 登記事項証明書又は条例等 ・ 誓約書	代表者の姓、住所または職名の変更のみの場合は、誓約書は不要	○	○
登記事項証明書又は条例等	・ 登記事項証明書又は条例等		○	○
事業所の平面図	・ 平面図（参考様式2）		○	—
建物の構造概要及び平面図	・ 建物の構造概要及び平面図（付票2、参考様式2）		—	○
設備の概要	・ 設備等一覧表（参考様式3）		—	○
利用者の推定数	・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ （必要に応じて）資格証の写し		○	—
利用者の定員	・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ （必要に応じて）資格証の写し		—	○
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	—	・ 管理者が「常勤」であること ・ 管理者が兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務する他の職種、管理者が兼務する同一敷地内の他の事業所又は施設の名称及び兼務する職種・勤務時間等」を変更届出書に明記すること。 （管理者の勤務状況がわかる資料（従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表等）の添付でも可とする。）	○	○
サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	・ サービス提供責任者の経歴 ※介護福祉士登録証の写し等に代えることが可能（平成20年7月29日老振発第0729002号） ・ 資格証の写し（サービス提供責任者の資格要件を満たす資格証の写しのみで可） ・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	サービス提供責任者の変更の場合の「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」には、サービス提供責任者の人員配置基準を確認できる情報のみの記載で可。（サービス提供責任者の勤務状況、常勤の訪問介護員等が勤務すべき時間数、前3か月の利用者数の平均値など。）	○	—
運営規程 【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員数	・ 変更後の運営規程 ・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・ （必要に応じて）資格証の写し		○	○
運営規程 【変更事項が上記の①～③以外の場合】	・ 変更後の運営規程			

出所) 厚生労働省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」2. 指定申請様式等の使用原則化 より作成。(https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html) (最終閲覧日: 2024年3月29日)

## 第五章 変更の届出に係る簡素化・標準化の取組

- 変更の届出に際し、介護事業所に添付文書の提出を求めるにあたっては、以下の点に留意する必要がある。
- a 事業所の名称及び所在地その他厚生労働省令で定める事項に変更があったとき、介護サービス事業者は 10 日以内にその旨を指定権者に届け出なければならないと介護保険法で定められており、介護サービス事業者は変更届の提出期限を遵守しなければならないが、やむを得ない事情により遅延した場合などにおいては、指定権者は遅延理由書の提出までは求めないなど、介護サービス事業者に過度な負担をかけることのないよう留意すること。

【令和 3 年 3 月 30 日老発 0330 第 1 号厚生労働省老健局長通知】

### ★チェックポイント

- 変更届の添付書類としては、図表 17～図表 21 に掲載されたもののみを求める。
- 変更届の添付書類として図表 17～図表 21 に掲載されたもの以外の提出を求める場合は、介護サービス事業者に過度な負担をかけることのないよう最低限にとどめる。
- やむを得ない事情により変更届の提出が遅延した場合などにおいては、遅延理由書の提出までは求めないなど、介護サービス事業者に過度な負担をかけることのないよう留意する。

【参照：②a】

### ③ 提出を求める文書の様式について

- a 変更届出書については、介護保険法施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式を、変更を加えずに使用する。
- b 上記以外の文書についても、厚生労働省が作成した標準様式があるものは、原則として変更を加えずに使用する。自治体の条例等により、様式例の記載事項以外の内容について介護サービス事業者に提出を求める必要がある場合等においては、様式例の欄外に記載欄を追加する、または別紙での提出を求める等の対応を行うこととし、様式例自体を修正しない。  
【令和 3 年 3 月 30 日事務連絡】 【令和 5 年 12 月 19 日事務連絡】
- c 誓約書（申請者が法に定める全ての欠格要件に該当しないことを誓約する文書）、添付書類、介護給付費算定に係る体制等に関する届出書等への押印は不要としている。そのため押印欄が残った様式を使用している場合には見直しを進める。  
【令和 2 年 12 月 25 日老発 1225 第 3 号厚生労働省老健局長通知】
- d 添付書類への原本証明は原則として求めない。  
【令和 2 年 3 月 6 日老発 0306 第 8 号厚生労働省老健局長通知】
- e 標準様式のうち「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」については、必要項目を満たしていれば、各介護事業所で使用するシフト表等の提出により代替することで可能とする。  
【令和 3 年 3 月 30 日事務連絡】

- f 運営規程や重要事項説明書に記載する従業員の「員数」は日々変わりうるものであるため、業務負担軽減等の観点から、介護サービス事業者が規程を定めるに当たっては、指定基準において置くべきとされている員数を満たす範囲において、「〇人以上」と記載することも差し支えない。

【令和3年3月30日老発0330 第1号厚生労働省老健局長通知】

- g 変更届出に係る様式は、Excel等の編集可能なファイル形式にて、外部から分かりやすい形でホームページに掲載する。

【令和2年3月6日老発0306 第8号厚生労働省老健局長通知】

★厚生労働大臣が定める様式等の掲載先★

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>（最終閲覧日：2024年3月29日）

（2. 指定申請様式等の使用原則化（1）厚生労働大臣が定める様式等（令和6年3月15日告示分））

★チェックポイント

- 変更届出書は、厚生労働大臣が定める様式を、変更を加えずに使用する。  
【参照：③a】
- 上記以外の文書についても、厚生労働省により標準様式が作成されているものについては、原則当該様式を使用する。【参照：③b】
- 変更届出書の様式等がHP等から簡単に入手できるようになっている、またそれが介護サービス事業者にとって分かりやすい形で案内されている。【参照：③g】
- 誓約書を含む全ての様式から押印欄を削除する。【参照：③c】
- 添付書類には原本証明を求めない。【参照：③d】
- 提出された運営規程等の文書中に記載の「員数」が「〇人以上」となっても修正を求めない。【参照：③f】
- 勤務形態一覧表は、必要項目を満たしていれば、各介護事業所で使用するシフト表等の提出により代替することを可能とする。【参照：③e】

## 2. 届出書の受付

- a 変更の届出の受付にあたっては、原則として厚生労働省が構築した「電子申請・届出システム」を使用する。

※全ての自治体が令和8年3月31日までの間に、当該準備を完了しなければならない。

- b 「電子申請・届出システム」の利用の準備をしている間は、介護事業所の希望により、電子メールその他対面が不要となり文書負担軽減に資する方法により提出を受け付ける。ただし、希望する介護サービス事業者については、持参・郵送で行うことを可能とする。

【令和4年9月29日老発0929 第4号厚生労働省老健局長通知】

★チェックポイント

- 変更届の受付は、原則として「電子申請・届出システム」を使用する。【参照：a】
- 「電子申請・届出システム」の利用の準備をしている間は、介護事業所の希望により、電子メール等による提出を可とする。【参照：b】

## 第六章 おわりに

- 令和6年4月以降に施行される「電子申請・届出システム」の利用原則化により、指定申請書の様式や提出方法は標準化が押し進むものと考えられる。一方で、申請・届出時に合わせて提出が求められる添付資料等、上記システムにより制御されない事項については、負担軽減のための取組が別途必要になる。
- 本ガイドラインは、各自治体が「電子申請・届出システム」の利用を開始する際に、上記取組を併せて実施できるよう作成したものである。全ての自治体が本ガイドラインに準拠して負担軽減の取組を行うことにより、簡素化と標準化という二重の負担軽減効果を生むことができる。ぜひシステムの利用開始と同じタイミングでの運用見直しをお願いしたい。
- なお、本ガイドラインにおいては、令和6年度介護報酬改定を踏まえ届出事務に変更が生じることが想定されたことから、加算の届出に係る簡素化・標準化の取組については対象外とした。そのため当該取組に係る記載内容については、次年度以降に改めて検討する必要がある。また、その他の記載内容についても、令和6年度以降の文書負担軽減に係る取組の状況や指定権者からの意見を踏まえ、今後も必要に応じて構成や記載内容を更新していくことが望ましい。

## 第七章 参考資料

## 1. 第三章から第五章に示した文書負担軽減の取組の根拠となる通知・事務連絡等

- 独立行政法人福祉医療機構ホームページ「平成 26 年の地方からの提案等に関する対応方針」を踏まえた介護保険上の指定手続の簡素化に係る再周知について」  
【平成 27 年 4 月 10 日事務連絡】  
<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryoku-files/resources/8b44c7f5-3843-4daa-85a1-0f134c935497/%E4%BB%8B%E8%AD%B7%E4%BF%9D%E9%99%BA%E6%9C%80%E6%96%B0%E6%83%85%E5%A0%B1Vol.463.pdf>（最終閲覧日：2024 年 3 月 21 日）
- 独立行政法人福祉医療機構ホームページ「介護保険法施行規則等の一部を改正する省令」の公布等について」  
【平成 30 年 6 月 29 日老発 0629 第 3 号厚生労働省老健局長通知】  
<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryoku-files/documents/2018/0702095527614/ksvol660.pdf>  
（最終閲覧日：2024 年 3 月 21 日）
- 厚生労働省ホームページ「社会保障審議会介護保険部会「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」中間取りまとめを踏まえた対応について」  
【令和 2 年 3 月 6 日老発 0306 第 8 号厚生労働省老健局長通知】  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000933263.pdf>（最終閲覧日：2024 年 3 月 21 日）
- 独立行政法人福祉医療機構ホームページ「事業所の吸収分割等に伴う事務の簡素化について」  
【令和 2 年 8 月 3 日事務連絡】  
<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryoku-files/documents/2020/0804173253857/ksvol.862.pdf>（最終閲覧日：2024 年 3 月 21 日）
- 厚生労働省ホームページ「押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令」の公布等について」  
【令和 2 年 12 月 25 日老発 1225 第 3 号厚生労働省老健局長通知】  
[https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/TP\\_1\\_1609121638.pdf\\_safe.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/TP_1_1609121638.pdf_safe.pdf)（最終閲覧日：2024 年 3 月 21 日）
- 厚生労働省ホームページ「社会保障審議会介護保険部会「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」中間とりまとめを踏まえた対応について（その 2）」  
【令和 3 年 3 月 30 日老発 0330 第 1 号厚生労働省老健局長通知】  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000933264.pdf>（最終閲覧日：2024 年 3 月 21 日）
- 厚生労働省ホームページ「指定居宅サービス事業所、介護保険施設、指定介護予防サービス事業所、指定地域密着型サービス事業所、指定地域密着型介護予防サービス事業所及び指定居宅介護支援事業所の指定に関する様式例について（その 2）」  
【令和 3 年 3 月 30 日事務連絡】  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000764682.pdf>（最終閲覧日：2024 年 3 月 21 日）

## 第七章 参考資料

- 厚生労働省ホームページ「介護保険法施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式について」

【令和5年12月19日事務連絡】

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001180618.pdf>（最終閲覧日：2024年3月21日）

### 2. その他参考資料

- エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社「介護分野における文書負担軽減に関する取組や行政手続等に関するローカルルールについての調査研究事業報告書」

[https://www.mri-ra.co.jp/upload/r6\\_bunsho.pdf](https://www.mri-ra.co.jp/upload/r6_bunsho.pdf)

※文書負担軽減に関する自治体・介護サービス事業者を対象とした調査結果を掲載している。他自治体の文書負担軽減に関する取組状況や好事例、及び介護サービス事業者の文書負担に関する状況等を把握するための参考資料として活用されたい。

- 「電子申請・届出システム」アーカイブ機能 「電子申請・届出システムの活用事例」

[https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php?action\\_shinsei\\_static\\_archive=true](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php?action_shinsei_static_archive=true)（最終閲覧日：2024年3月21日）

※「電子申請・届出システム」の利用を開始した先行自治体の具体的な事例が掲載されている。利用開始に伴う運用見直しの際の参考資料として活用されたい。

※「電子申請・届出システム」アーカイブ機能に掲載されている「20240125\_【電子申請届出システム】利用準備参考資料一式.zip」に含まれている。圧縮ファイルの解凍には、ヘルプデスクから各自治体に送付されているパスワードが必要である。



令和5年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）  
介護分野における文書負担軽減に関する取組や行政手続等に関する  
ローカルルールについての調査研究事業  
指定申請等に係る自治体提出文書の簡素化・標準化ガイドライン

---

令和6年3月

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社  
ヘルスケア&ウェルネス事業部  
TEL 03 (6858) 3527

---

## 介護事業所の指定申請等の電子申請届出システムについて

厚生労働省では、介護サービスに係る指定及び報酬請求（加算届出を含む。）に関連する申請届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請届出を簡易に行うことができるよう、電子申請届出システムの運用を開始しております。

### ●申請できる手続き

・新規指定（更新）申請 ・変更届出 ・加算に関する届出 など

\*\*\*様式・付表のウェブ入力ができます\*\*\*

\*\*\*添付書類も一緒に提出できます\*\*\*

\*\*\*処遇改善加算等の届出も可能です\*\*\*

申請届出メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】

1. [申請届出状況確認](#)  
申請・届出の状況確認、差異しとなった申請・届出の再申請・届出等を行う機能

【申請届出メニュー】

<p>1. <a href="#">新規指定申請</a> 新規指定申請を行う機能</p> <p>2. <a href="#">変更届出</a></p> <p style="margin-left: 20px;">1. <a href="#">介護保険事業の変更届出</a> 介護保険事業所ごとに変更届出を行う機能</p> <p style="margin-left: 20px;">2. 法人情報に係る一括変更届出 複数事業所を運営する法人における法人情報の一括変更届出を行う機能</p> <p>3. <a href="#">更新申請</a> 更新申請を行う機能</p>	<p>4. その他</p> <p style="margin-left: 20px;">1. <a href="#">再開届出</a></p> <p style="margin-left: 20px;">2. <a href="#">廃止・休止届出</a></p> <p style="margin-left: 20px;">3. <a href="#">指定辞退届出</a></p> <p style="margin-left: 20px;">4. <a href="#">指定を不要とする旨の届出</a> ※</p> <p style="margin-left: 20px;">5. <a href="#">介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請</a> ※</p> <p style="margin-left: 20px;">6. <a href="#">介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請</a> ※</p> <p style="margin-left: 20px;">7. <a href="#">介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請</a> ※</p> <p style="margin-left: 20px;">8. <a href="#">介護予防支援委託の届出</a> ※</p> <p style="margin-left: 40px;">※ 4から7は居宅施設サービスのみ、8は地域密着型サービスのみ</p> <p>5. <a href="#">加算に関する届出</a> 加算に関する届出を行う機能</p> <p>6. <a href="#">他法制度に基づく申請届出</a> 介護保険法以外の法制度に基づく申請届出を行う機能</p>
---	--

石岡市では令和7年4月より運用を開始できるよう準備をしております。  
電子申請届出システムを利用するためには、事業所様もGビズIDアカウントの取得が必須となります。

## オンラインで請求した登記事項証明書等を 石岡法務局証明サービスセンターで受け取ることができます。

平成26年6月23日から、自宅や事務所からオンラインにより請求した登記事項証明書及び会社・法人の印鑑証明書（**地図・図面の写しを除く**）を水戸地方法務局石岡法務局証明サービスセンターにおいて受け取ることができるサービスを実施します。

あらかじめオンラインにより請求しておくことで、

- ①書面による請求よりも手数料が安く、
- ②最寄りの窓口で、
- ③証明書発行請求機を操作することなく、証明書の受取ができます。

### メリット①

オンライン請求(窓口受取)の手数料が適用されるので、窓口での請求よりも手数料が安くなります。  
登記事項証明書なら、1通600円が、480円に！

- ①オンラインにより、「受取場所情報」欄において「石岡法務局証明サービスセンター」を選択して請求



自宅や事務所

- ②石岡証明サービスセンターの窓口で受取

### メリット②

土浦支局までおいでいただく必要がありません(郵送に要する時間もなくなります。)

### メリット③

証明書発行請求機の**操作が不要**

土浦支局  
(請求先登記所)



石岡法務局証明  
サービスセンター  
(石岡市役所内)



## 手続は簡単！

オンライン請求の交付情報入力画面において、「交付方法」を「窓口受取」とし、「受取場所情報」欄において、受取場所として、「石岡法務局証明サービスセンター」を選択するだけです。

- 証明書の受取には、事前に電子納付により手数料が納付されている必要があります。窓口では、手数料の納付はできません。
- 登記事項証明書等の受領の際には、①受け取る方の氏名及び住所、②申請番号、③請求した証明書の合計通数を確認させていただきます。そのため、請求後に通知される画面をプリントアウトして持参いただくことをおすすめします。
- 会社・法人の印鑑証明書の受領に当たっては、上記①～③の情報に加えて、**印鑑カードを提示**していただく必要があります。印鑑カードの提示がない場合は、証明書を交付することができませんので、御注意願います。

利用方法や取扱証明書等の詳細については、以下のホームページを御覧ください。

[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00026.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00026.html)

お問合せ先 水戸地方法務局土浦支局 029-821-0783

# 介護現場における 介護ロボット・ICTの導入について

---

令和6年9月

茨城県福祉部長寿福祉課  
介護基盤整備担当

# 介護ロボット・ICTとは？

## ●介護ロボット

※次のいずれかの場面で使用する、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器

- ①移乗介護 ②移動支援 ③排せつ支援 ④見守り・コミュニケーション
- ⑤入浴支援 ⑥介護業務支援

例) パワーアシストスーツ、離床感知センサーマット、排せつ予測センサー、入浴支援機器 等々…



## ●ICT機器

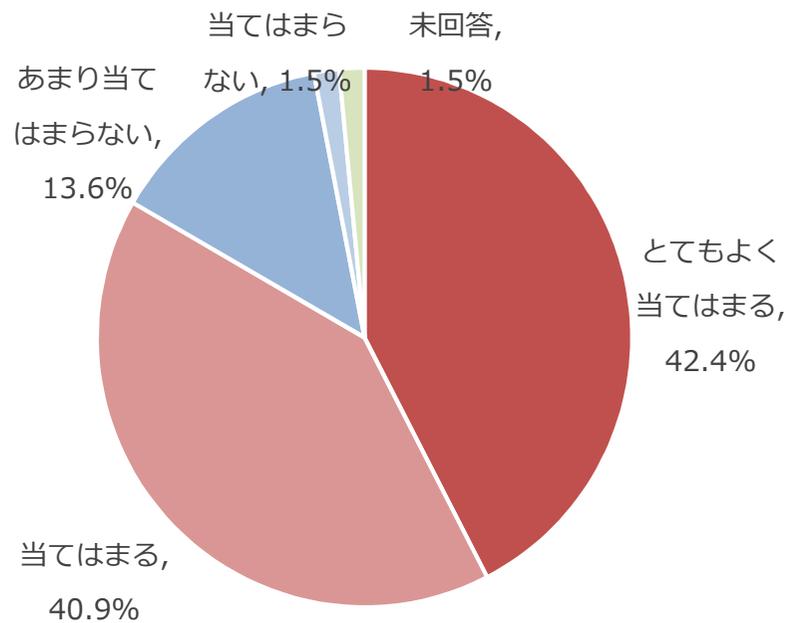
- ・記録から請求まで業務を一括で行える介護ソフト、システム
- ・記録用、情報共有用のタブレット・スマートフォン



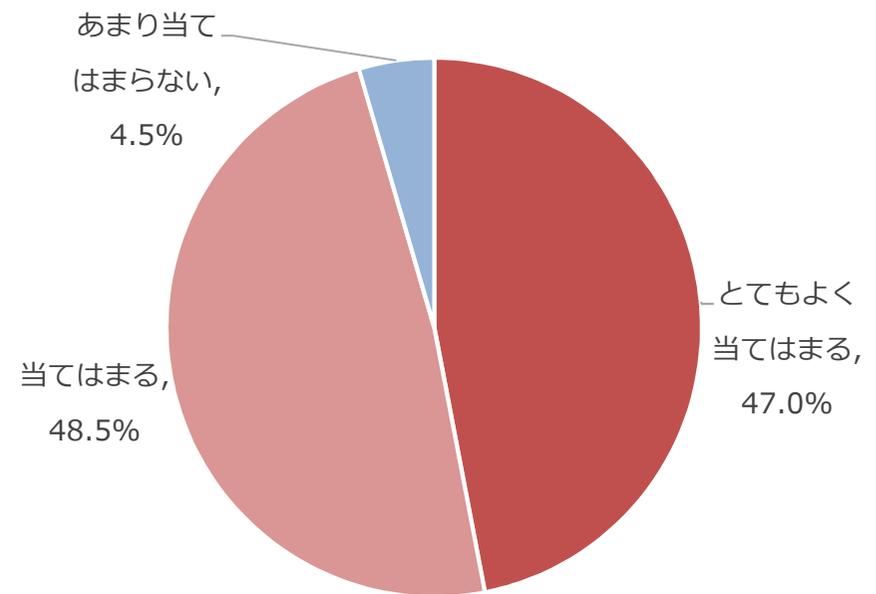
**職員の身体的・精神的な負担の軽減、業務の短縮・効率化への期待**

# 機器の活用効果①（介護ロボット）

(1)業務時間の削減、効率化が達成できた



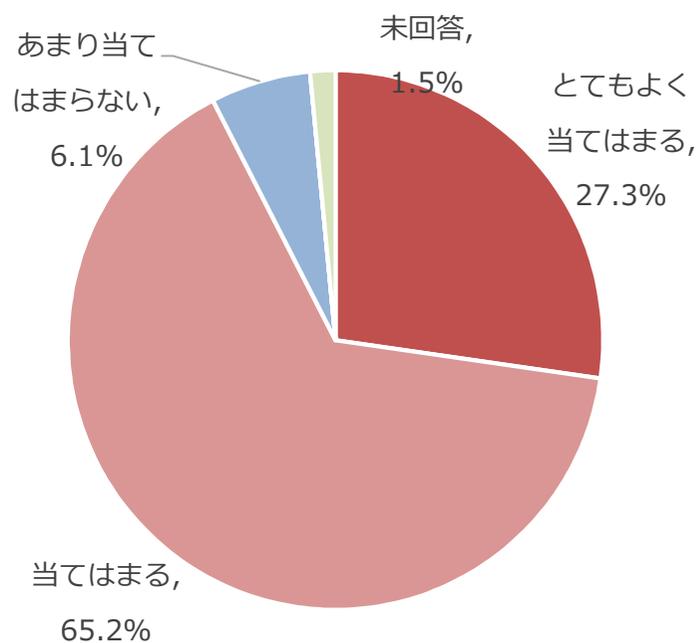
(2)職員の身体的、精神的な負担軽減につながった



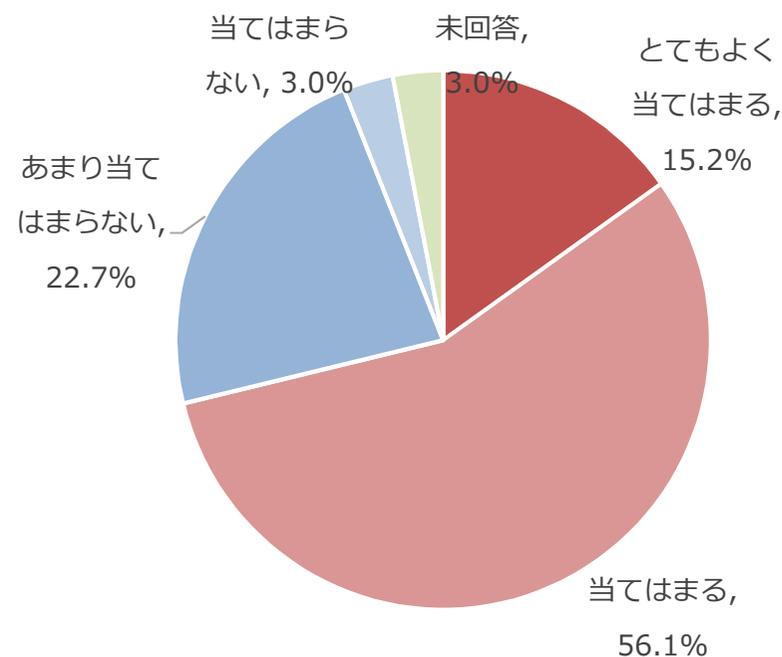
◆R5の使用実績報告書より（R1～R3に導入した66事業所の報告まとめ）

# 機器の活用効果②（介護ロボット）

(3)利用者のケア向上につながった



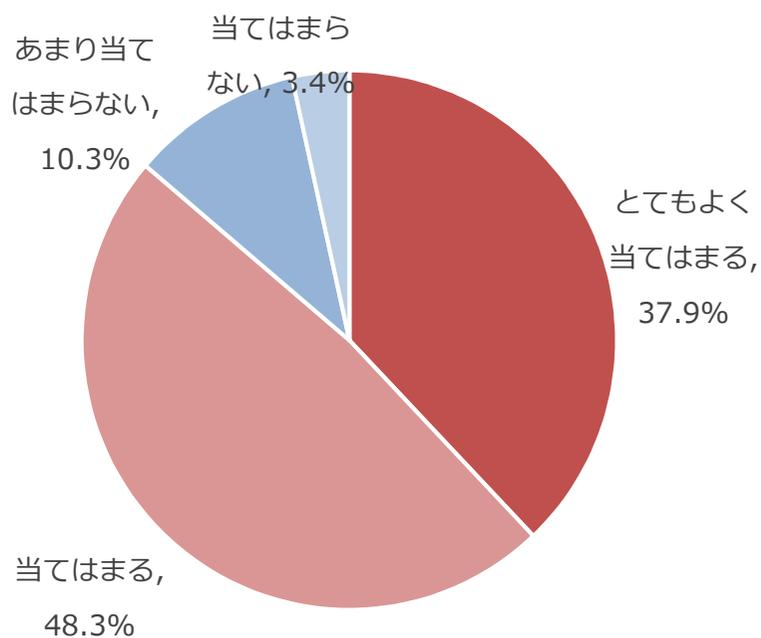
(4)職場環境が改善された



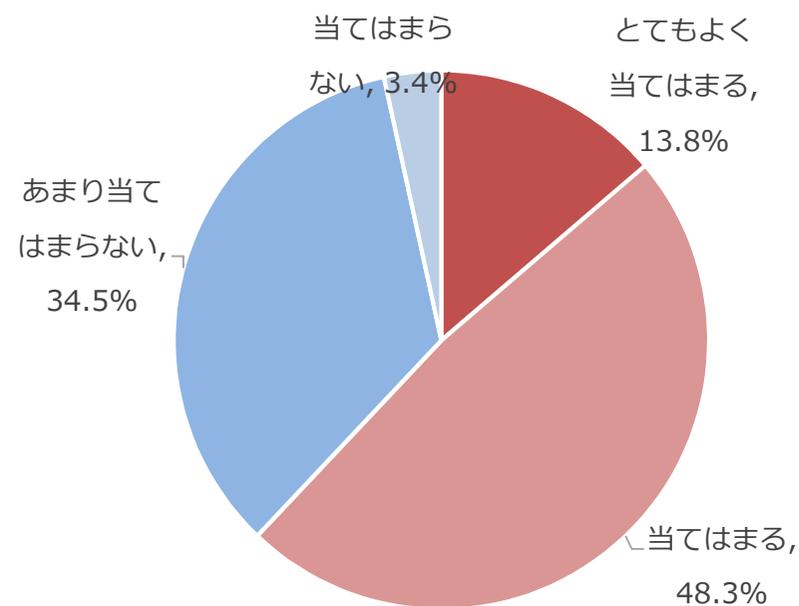
◆R5の使用実績報告書より（R1～R3に導入した66事業所の報告まとめ）

# 機器の活用効果③ (ICT)

介護記録等の管理や保管が  
楽になった

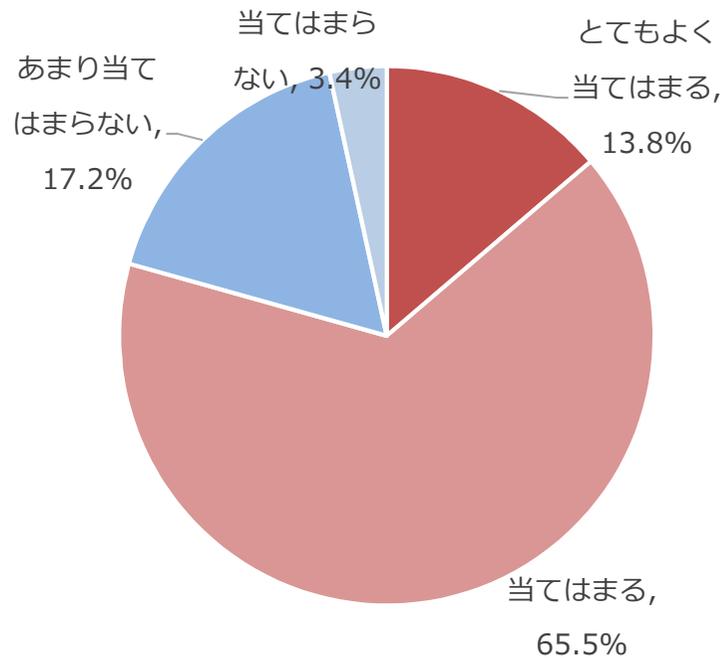


間接業務(※)の時間が減少した  
(※利用者と直接接しない形で行う業務)

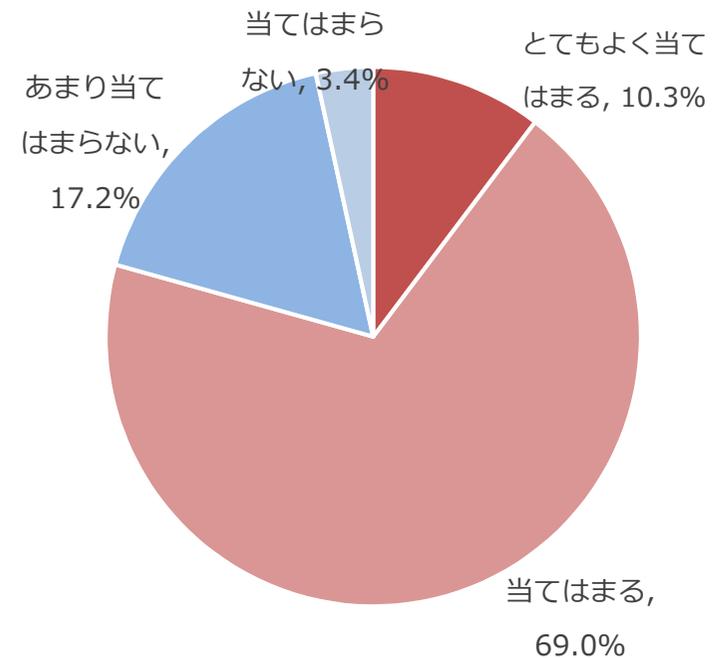


# 機器の活用効果④ (ICT)

業務の効率化が図れた



職場環境が改善された



# 現場における活用事例①

## ●介護ロボット (取材協力：特別養護老人ホーム アクティブハートさかど、令和3年度取材)

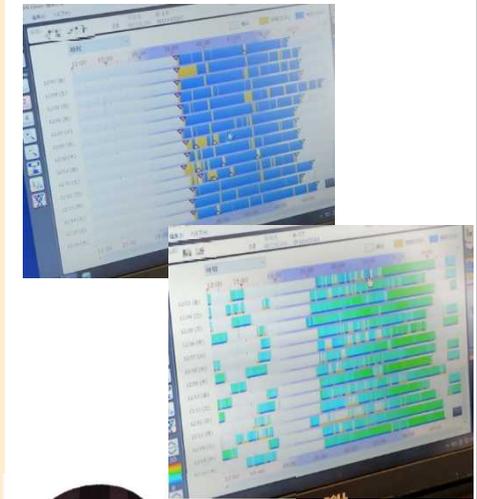
■ 導入機器 マットレスの下に敷くマット式の見守りセンサー

### ■ 主な機能

- 入居者の離床、睡眠状況、心拍数、呼吸数を把握可能
- 離床状況等はパソコン画面で確認
- アラームの鳴るタイミングを利用者ごとに設定可能

### ■ 活用状況、効果等

- 睡眠状況や呼吸状況が色分けして表示され、一目で分かりやすい
- 夜間のおむつ替えやトイレの付き添いで利用者を無理やり起こす必要が無い
- 過去のデータが残るため、医師への説明資料としても活用可能
- 個々の生活リズムに合わせたサービスが提供できるようになった  
⇒ユニットケアに効果的



# 現場における活用事例②

## ●ICT機器

(取材協力：特別養護老人ホーム あかねサクラ館、令和3年度取材)

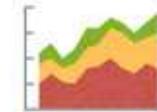
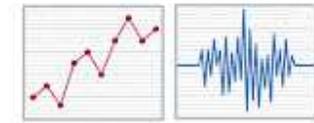
■ 導入機器 介護ソフト、タブレット

### ■ 主な機能

- 介護記録から請求業務まで一括で行うことが可能
- タブレット、パソコンに介護ソフトをインストールして使用
- タブレットで入力した内容が、転記不要でパソコンに連携

### ■ 活用状況、効果

- タブレットによる入力作業で介護記録業務が楽になった（若い職員には使いやすい。）
- 過去の記録を簡単に遡ることができる
- 直近の状況（食事や排せつ等）をグラフ化し、医師への説明資料にすることもできる
- 紙の記録と電子の記録を用途によって使い分けている  
(業務中に一瞬だけ確認したい時などは、紙の方が便利。)



# 介護ロボット・ICTの活用について（まとめ）

## ●「人材確保」という視点から

- 介護ロボットもICTも職員の負担軽減策として大いに期待できる
    - ・機械に任せられる仕事は機械に
    - ・介護サービスの更なる向上（業務の効率化、ケアの向上）
  - 新規入職者の業務を補助
    - ・タブレットによる入力
    - ・見守りセンサー
      - 色の違いで利用者の状況が分かる
- ⇒ 新規職員にも分かりやすい

## ●効果的に導入・活用するには

- 現場の意見が重要
  - ・現場職員が本当に必要としているものは？
  - ・解決すべき課題を可視化
  - ・経営層・現場間での意見交換
- 計画作成、目標の明確化
  - ・プロジェクトリーダー、委員会の設置
  - ・問題に対する解決方法の模索
  - ・職員への研修、業務フローの見直し
  - ・具体的な数値目標の設定
  - ・段階的な計画作成

## ●従来のやり方との共存

- 「すべてデジタル化すれば良い」わけでは無い
  - ・手段と目的の取り違えに注意
  - ・ベテラン職員の経験則も大事
  - ・アナログな方法が良い時も
  - ・機器に慣れない職員もいる
- 最適な方法は現場によって異なる
  - ・従来の介護現場でのやり方をベースに、
  - ・各現場で試行・職員間での対話を繰り返しながら
  - ・ロボット・ICTを用いた方がよい部分を発見し、徐々に取り入れていく

# お知らせ

## ◆県ホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/shisetsu/kaigorobottodounyuusiennzigyou.html>

## ◆介護分野における生産性向上ポータルサイト（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/kaigoseisansei/index.html>



## 介護保険施設等における事故の報告について

介護保険法に基づく、運営基準において、介護サービス提供により事故が発生した場合、事故の内容等の報告が必要となります。

### 【報告が必要なもの】

下記の事故については、受傷の程度に限らず原則として全て報告してください。

- ・死亡に至った事故
- ・医師(施設の勤務医, 配置医を含む)の診断を受け投薬, 処置等何かしら治療が必要となった事故

※打撲, 捻挫等の外傷性のものだけでなく, 感染症の発生等によるものも含まれます。

その他の事故報告については, お問い合わせください。

### 【報告期限】

- ・事故報告書(別紙参照)の1から6の項目(事故状況等)を可能な限り記載し, 第一報を電話で報告の上, 遅くとも5日以内に提出してください。

### 【留意事項】

- ・状況の変化等に応じて追加の報告をしてください。
- ・事故報告書7, 8の項目(事故の原因分析, 再発防止策)については, 作成後, 速やかに報告をしてください。

※詳細は, 介護保険最新情報 Vol.1332「介護保険施設等における事故の報告様式等について」R6.11.29 を御覧ください。

【報告された事故の概要】

事故の種別	
その他	10
異食	1
感染症等集団発生	3
誤薬・与薬もれ	6
誤嚥・窒息	1
転倒	74
転落	3
不明	11

場所	
その他	7
トイレ	7
居室（個室）	53
居室（多床室）	7
敷地内の建物外	1
食堂等共用部	25
敷地外	2
浴室・脱衣室	1
廊下	6

発生時間（n=104）	
日勤帯	51
準夜帯	21
深夜帯	31

認知症高齢者の日常生活自立度(n=109)	
I	3
II a	14
II b	17
III a	35
III b	10
IV	13
M	1
自立	2
不明	14

事故の結果	
その他打撲	1
感染症	3
誤飲	1
誤薬	6
誤嚥	1
骨折	56
心肺停止	1
切傷・擦過傷	1
切創・擦過傷	9
多発性外傷	1
脱臼	1
頭部外傷	16
捻挫	1
異常なし	11

要介護認定(n=109)	
自立	1
要介護1	15
要介護2	16
要介護3	37
要介護4	21
要介護5	6
要支援1	1
要支援2	4
不明	8

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

御 中

資料 2-10-2

← 厚生労働省 高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

## 介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

介護保険施設等における  
事故の報告様式等について（通知）

計5枚（本紙を除く）

Vol.1332

令和6年11月29日

厚生労働省老健局

高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます  
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3972、3929）

FAX：03-3595-3670

老高発 1129 第 1 号  
老認発 1129 第 1 号  
老老発 1129 第 1 号  
令和 6 年 11 月 29 日

都道府県  
各 指定都市 介護保険担当主管部（局）長 殿  
中核市

厚生労働省老健局高齢者支援課長  
（公印省略）  
認知症施策・地域介護推進課長  
（公印省略）  
老人保健課長  
（公印省略）

#### 介護保険施設等における事故の報告様式等について

指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 39 号）等に基づき、介護保険施設等は、サービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、入所者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずることとされている。

今般、「令和 6 年度介護報酬改定に関する審議報告」（令和 5 年 12 月 19 日社会保障審議会介護給付費分科会）において、「様式の統一化や電子的な報告に向けて、市町村に対して、事故情報の電子的な受付を実施するよう周知する」とされたことも踏まえ、電子的な報告及び受付を想定した介護保険施設等における事故報告の様式を別紙のとおり示すので、同様式の活用及び管内市町村や管内事業所への周知をお願いします。

これに伴い、「介護保険施設等における事故の報告様式等について」（令和 3 年 3 月 19 日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・認知症施策・地域介護推進課長・老人保健課長通知）については、本日付けで廃止する。

なお、同審議報告において、効率的な事故情報の収集、効果的な分析、事業所及び地方公共団体の負担軽減の観点から、電子報告様式の統一化や、報告を求める事項及び事故報告の対象範囲の見直しのほか、事故情報の収集・分析・活用に関する国・都道府県・市町村の役割分担等の在り方、事故情報に関するデータベースの設計等について検討することとされている。検討の結果を踏まえ、事故報告様式について更なる見直しを行った場合には、改めて周知する。

## 記

### 1. 目的

- 介護現場での事故の報告は、事業所から市町村に対してなされるものであるが、報告された事故情報を収集・分析・公表し、広く介護保険施設等に対し、安全対策に有用な情報を共有することは、介護現場での事故の予防・再発防止及び介護サービスの改善やサービスの質向上に資すると考えられる。
- 分析等を行うためには、事故報告の標準化が必要であること、また、事業所及び市町村の負担軽減を図る観点から、電子的な報告及び受付を想定し、「介護保険施設等における事故の報告様式等について」（令和3年3月19日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・認知症施策・地域介護推進課長・老人保健課長通知）により示していた標準報告様式を改訂し、周知するもの。  
具体的には、選択式の項目については、容易にデータ化できるよう、チェックボックス形式に修正したほか、市町村が独自に収集したい情報を追加できるよう、独自項目追加欄・独自選択肢欄を作成した。

### 2. 報告対象について

- 下記の事故については、原則として全て報告すること。
  - ①死亡に至った事故
  - ②医師（施設の勤務医、配置医を含む。）の診断を受け投薬、処置等何らかの治療が必要となった事故
- その他の事故の報告については、各自治体の取扱いによるものとする。

### 3. 報告内容（様式）について

- 高齢者施設・事業所による市町村への事故報告は、可能な限り別紙様式を使用すること。
- 市町村において独自に報告を求めている事項については、可能な限り別紙様式の独自項目追加欄・独自選択肢欄を活用して情報収集を行うこと。
- なお、これまで市町村等で用いられている様式の使用を妨げるものではないが、その場合であっても、将来的な事故報告の標準化による情報蓄積と有効活用等の検討に資する観点から、別紙様式の項目を含めること。

### 4. 報告方法について

- 原則、電子メール等の電磁的方法により行うものとする。

### 5. 報告期限について

- 第1報は、少なくとも別紙様式の1から6の項目までについて可能な限り記載し、事故発生後速やかに、遅くとも5日以内を目安に提出すること。
- その後、状況の変化等必要に応じて、追加の報告を行い、事故の原因分析や再発防

止策等については、作成次第報告すること。

#### 6. 対象サービスについて

- 別紙様式は、介護保険施設、認知症対応型共同生活介護事業者（介護予防を含む。）、特定施設入居者生活介護事業者（地域密着型及び介護予防を含む。）、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、養護老人ホーム及び軽費老人ホームにおける事故が発生した場合の報告を対象として作成したものであるが、その他の居宅等の介護サービスにおける事故報告においても可能な限り活用いただきたい。

以上

# 事故報告書 (事業者→〇〇市(町村))

(別紙)

※第1報は、少なくとも1から6までについては可能な限り記載し、事故発生後速やかに、遅くとも5日以内を目安に提出すること

※選択肢については該当する項目をチェックし、該当する項目が複数ある場合は全て選択すること

第1報   
  第\_\_報   
  最終報告

提出日： 年 月 日

1事故 状況	事故状況の程度	<input type="checkbox"/> 受診(外来・往診)、自施設で応急処置 <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> その他 ( )										
	死亡に至った場合 死亡年月日	西暦		年		月		日				
2 事業 所の 概要	法人名											
	事業所(施設)名								事業所番号			
	サービス種別											
	所在地											
3 対象 者	氏名・年齢・性別	氏名				年齢			性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性		
	サービス提供開始日	西暦		年		月		日	保険者			
	住所	<input type="checkbox"/> 事業所所在地と同じ <input type="checkbox"/> その他 ( )										
	身体状況	要介護度	<input type="checkbox"/> 要支援1 <input type="checkbox"/> 要支援2 <input type="checkbox"/> 要介護1 <input type="checkbox"/> 要介護2 <input type="checkbox"/> 要介護3 <input type="checkbox"/> 要介護4 <input type="checkbox"/> 要介護5 <input type="checkbox"/> 自立									
		認知症高齢者 日常生活自立度	<input type="checkbox"/> I <input type="checkbox"/> II a <input type="checkbox"/> II b <input type="checkbox"/> III a <input type="checkbox"/> III b <input type="checkbox"/> IV <input type="checkbox"/> M									
4 事 故 の 概 要	発生日時	西暦		年		月		日		時		分頃(24時間表記)
	発生場所	<input type="checkbox"/> 居室(個室) <input type="checkbox"/> 居室(多床室) <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 廊下 <input type="checkbox"/> 食堂等共用部 <input type="checkbox"/> 浴室・脱衣室 <input type="checkbox"/> 機能訓練室 <input type="checkbox"/> 施設敷地内の建物外 <input type="checkbox"/> 敷地外 <input type="checkbox"/> その他 ( )										
	事故の種類	<input type="checkbox"/> 転倒 <input type="checkbox"/> 誤薬・与薬もれ等 <input type="checkbox"/> (自由記載3) <input type="checkbox"/> 転落 <input type="checkbox"/> 医療処置関連(チューブ抜去等) <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 誤嚥・窒息 <input type="checkbox"/> (自由記載1) <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 異食 <input type="checkbox"/> (自由記載2)										
	発生時状況、事故内容の詳細											
	その他 特記すべき事項											
5 事 故 発 生 時 の 対 応	発生時の対応											
	受診方法	<input type="checkbox"/> 施設内の医師(配置医含む)が対応 <input type="checkbox"/> 受診(外来・往診) <input type="checkbox"/> 救急搬送 <input type="checkbox"/> その他 ( )										
	受診先	医療機関名						連絡先(電話番号)				
	診断名											
	診断内容	<input type="checkbox"/> 切傷・擦過傷 <input type="checkbox"/> 打撲・捻挫・脱臼 <input type="checkbox"/> 骨折(部位: ) <input type="checkbox"/> その他 ( )										
	検査、処置等の概要											

6 事 故 発 生 後 の 状 況	利用者の状況									
	家族等への報告	報告した家族等の 続柄	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子、子の配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (                      )							
		報告年月日	西暦		年		月		日	
	連絡した関係機関 (連絡した場合のみ)	<input type="checkbox"/> 他の自治体 <input type="checkbox"/> 警察 <input type="checkbox"/> その他 自治体名 (                      )                                      警察署名 (                      )                                      名称 (                      )								
	本人、家族、関係先等 への追加対応予定									
(独自項目追加欄)										
7 事故の原因分析 (本人要因、職員要因、環境要因の分析)		(できるだけ具体的に記載すること)								
8 再発防止策 (手順変更、環境変更、その他の対応、 再発防止策の評価時期および結果等)		(できるだけ具体的に記載すること)								
9 その他 特記すべき事項										

## 事故報告書 (事業者→〇〇市(町村))

(別紙)

※第1報は、少なくとも1から6までについては可能な限り記載し、事故発生後速やかに、遅くとも5日以内を目安に提出すること

※選択肢については該当する項目をチェックし、該当する項目が複数ある場合は全て選択すること

 第1報
  第\_\_報
  最終報告

提出日： 年 月 日

1事故 状況	事故状況の程度	<input type="checkbox"/> 受診(外来・往診)、自施設で応急処置 <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> その他( )										
	死亡に至った場合 死亡年月日	西暦		年		月		日				
2 事 業 所 の 概 要	法人名											
	事業所(施設)名								事業所番号			
	サービス種別											
	所在地											
3 対 象 者	氏名・年齢・性別	氏名				年齢			性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性		
	サービス提供開始日	西暦		年		月		日	保険者			
	住所	<input type="checkbox"/> 事業所所在地と同じ <input type="checkbox"/> その他( )										
	身体状況	要介護度	<input type="checkbox"/> 要支援1 <input type="checkbox"/> 要支援2 <input type="checkbox"/> 要介護1 <input type="checkbox"/> 要介護2 <input type="checkbox"/> 要介護3 <input type="checkbox"/> 要介護4 <input type="checkbox"/> 要介護5 <input type="checkbox"/> 自立									
		認知症高齢者 日常生活自立度	<input type="checkbox"/> I <input type="checkbox"/> II a <input type="checkbox"/> II b <input type="checkbox"/> III a <input type="checkbox"/> III b <input type="checkbox"/> IV <input type="checkbox"/> M									
4 事 故 の 概 要	発生日時	西暦		年		月		日		時		分頃(24時間表記)
	発現場所	<input type="checkbox"/> 居室(個室) <input type="checkbox"/> 居室(多床室) <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 廊下										
		<input type="checkbox"/> 食堂等共用部 <input type="checkbox"/> 浴室・脱衣室 <input type="checkbox"/> 機能訓練室 <input type="checkbox"/> 施設敷地内の建物外										
		<input type="checkbox"/> 敷地外 <input type="checkbox"/> その他( )										
	事故の種類	<input type="checkbox"/> 転倒 <input type="checkbox"/> 誤薬・与薬もれ等 <input type="checkbox"/> (自由記載3)										
<input type="checkbox"/> 転落 <input type="checkbox"/> 医療処置関連(チューブ抜去等) <input type="checkbox"/> 不明												
<input type="checkbox"/> 誤嚥・窒息 <input type="checkbox"/> (自由記載1) <input type="checkbox"/> その他( )												
<input type="checkbox"/> 異食 <input type="checkbox"/> (自由記載2)												
	発生時状況、事故内容の詳細											
	その他 特記すべき事項											
5 事 故 発 生 時 の 対 応	発生時の対応											
	受診方法	<input type="checkbox"/> 施設内の医師(配置医含む)が対応 <input type="checkbox"/> 受診(外来・往診) <input type="checkbox"/> 救急搬送 <input type="checkbox"/> その他( )										
	受診先	医療機関名						連絡先(電話番号)				
	診断名											
	診断内容	<input type="checkbox"/> 切傷・擦過傷 <input type="checkbox"/> 打撲・捻挫・脱臼 <input type="checkbox"/> 骨折(部位: )										
		<input type="checkbox"/> その他( )										
	検査、処置等の概要											

6 事 故 発 生 後 の 状 況	利用者の状況									
	家族等への報告	報告した家族等の 続柄	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子、子の配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (                      )							
		報告年月日	西暦		年		月		日	
	連絡した関係機関 (連絡した場合のみ)	<input type="checkbox"/> 他の自治体 <input type="checkbox"/> 警察 <input type="checkbox"/> その他 自治体名 (                      )                      警察署名 (                      )                      名称 (                      )								
	本人、家族、関係先等 への追加対応予定									
	(独自項目追加欄)									
7 事故の原因分析 (本人要因、職員要因、環境要因の分析)		(できるだけ具体的に記載すること)								
8 再発防止策 (手順変更、環境変更、その他の対応、 再発防止策の評価時期および結果等)		(できるだけ具体的に記載すること)								
9 その他 特記すべき事項										

(別紙)

## 特定事業所集中減算の適用に係る割合の計算を誤っていた主な原因について

## 【会計検査院から指摘を受けた事態】

先般、会計検査院により、居宅介護支援事業所において、特定事業所集中減算の適用に係る割合の計算にあたり、①訪問介護サービス等を位置付けた計画数(分母)を過大に集計したり、②訪問介護サービス等に係る紹介率最高法人の居宅サービス計画数(分子)を過小に集計したりして、特定事業所集中減算の適用に係る割合が 80%を超えなかったことから、特定事業所集中減算を適用していなかったことにより、介護給付費を過大に算定していた事態についての指摘がありました。特定事業所集中減算の適用に係る割合の計算を誤っていた主な原因は、以下のとおりです。

つきましては、特定事業所集中減算の適用に係る割合の計算に当たっては、同様の誤りがないうよう、ご注意ください。

## 【特定事業所集中減算の適用に係る割合の計算を誤っていた主な原因】

## ① 訪問介護サービス等を位置付けた計画数(分母)を過大に集計していたことによるもの

居宅介護支援事業所が訪問介護サービスを位置付けた居宅サービス計画を作成した場合に、訪問介護サービスを位置付けた居宅サービス計画ごとに各月 1 人 1 件として数えるべきところ、1 件の居宅サービス計画で訪問介護サービスを提供する事業所(以下「訪問介護事業所」という。)が複数である場合に訪問介護事業所ごとに計画数を重複して数えたことにより実際の計画数を上回る集計となるなど、居宅介護支援事業所が計画数の集計方法を誤認していたため、判定期間に占める割合が 80%を超えていないとして特定事業所集中減算届出書を市区町村に提出していなかった。

## ② 訪問介護サービス等に係る紹介率最高法人の居宅サービス計画数(分子)を過小に集計したりしていたことによるもの

居宅介護支援事業所が訪問介護サービスを位置付けた居宅サービス計画のうち、最もその紹介件数の多い法人(以下「紹介率最高法人」という。)を位置付けた計画数を数えるべきところ、紹介率最高法人の運営する訪問介護事業所が複数ある場合に一部の訪問介護事業所に係る計画数しか集計していなかったり、他の市区町村に所在する同じ法人が運営する事業所に係る計画数を集計していなかったり、居宅介護支援事業所と同じ法人が運営する訪問介護事業所があるのにこれを除いて計画数を集計していたりするなどしていたため、判定期間に占める割合が 80%を超えていないとして特定事業所集中減算届出書を市区町村に提出していなかった。

(参考) 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分)及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(老企第36号)(抜粋)

### 第三 居宅介護支援費に関する事項

#### 13 特定事業所集中減算について

##### (1) 判定期間と減算適用期間

居宅介護支援事業所は、毎年度2回、次の判定期間における当該事業所において作成された居宅サービス計画を対象とし、減算の要件に該当した場合は、次に掲げるところに従い、当該事業所が実施する減算適用期間の居宅介護支援のすべてについて減算を適用する。

- ① 判定期間が前期(3月1日から8月末日)の場合は、減算適用期間を10月1日から3月31日までとする。
- ② 判定期間が後期(9月1日から2月末日)の場合は、減算適用期間を4月1日から9月30日までとする。

##### (2) 判定方法

各事業所ごとに、当該事業所において判定期間に作成された居宅サービス計画のうち、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与又は地域密着型通所介護(以下「訪問介護サービス等」という。)が位置付けられた居宅サービス計画の数をそれぞれ算出し、訪問介護サービス等それぞれについて、最もその紹介件数の多い法人(以下「紹介率最高法人」という。)を位置付けた居宅サービス計画の数の占める割合を計算し、訪問介護サービス等のいずれかについて80%を超えた場合に減算する。

(具体的な計算式)

事業所ごとに、それぞれのサービスにつき、次の計算式により計算し、いずれかのサービスの値が80%を超えた場合に減算

当該サービスに係る紹介率最高法人の居宅サービス計画数 ÷ 当該サービスを位置付けた計画数

##### (3) 算定手続

判定期間が前期の場合については9月15日までに、判定期間が後期の場合については3月15日までに、すべての居宅介護支援事業者は、次に掲げる事項を記載した書類を作成し、算定の結果80%を超えた場合については当該書類を市町村長に提出しなければならない。なお、80%を超えなかった場合についても、当該書類は、各事業所において2年間保存しなければならない。

- ① 判定期間における居宅サービス計画の総数
- ② 訪問介護サービス等のそれぞれが位置付けられた居宅サービス計画数
- ③ 訪問介護サービス等のそれぞれの紹介率最高法人が位置付けられた居宅サービス計画数並びに紹介率最高法人の名称、住所、事業所名及び代表者名
- ④ (2)の算定方法で計算した割合
- ⑤ (2)の算定方法で計算した割合が80%を超えている場合であって正当な理由がある場合においては、その正当な理由

##### (4) 正当な理由の範囲

(3)で判定した割合が80%を超える場合には、80%を超えるに至ったことについて正当な理

由がある場合においては、当該理由を市町村長に提出すること。なお、市町村長が当該理由を不適当と判断した場合は特定事業所集中減算を適用するものとして取り扱う。正当な理由として考えられる理由を例示すれば次のようなものであるが、実際の判断に当たっては、地域的な事情等も含め諸般の事情を総合的に勘案し正当な理由に該当するかどうかを市町村長において適正に判断されたい。

- ① 居宅介護支援事業者の通常の事業の実施地域に訪問介護サービス等が各サービスごとでみた場合に5事業所未満である場合などサービス事業所が少数である場合  
(例) 訪問介護事業所として4事業所、通所介護事業所として10事業所が所在する地域の場合は、訪問介護について紹介率最高法人を位置づけた割合が80%を超えても減算は適用されないが、通所介護について80%を超えた場合には減算が適用される。  
(例) 訪問介護事業所として4事業所、通所介護事業所として4事業所が所在する地域の場合は、訪問介護及び通所介護それぞれについて紹介率最高法人を位置づけた割合が80%を超えた場合でも減算は適用されない。
- ② 特別地域居宅介護支援加算を受けている事業者である場合
- ③ 判定期間の1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下であるなど事業所が小規模である場合
- ④ 判定期間の1月当たりの居宅サービス計画のうち、それぞれのサービスが位置付けられた計画件数が1月当たり平均10件以下であるなど、サービスの利用が少数である場合  
(例) 訪問介護が位置付けられた計画件数が1月当たり平均5件、通所介護が位置付けられた計画件数が1月当たり平均20件の場合は、訪問介護について紹介率最高法人を位置づけた割合が80%を超えても減算は適用されないが、通所介護について80%を超えた場合には減算が適用される。
- ⑤ サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合などにより特定の事業者に集中していると認められる場合  
(例) 利用者から質が高いことを理由に当該サービスを利用したい旨の理由書の提出を受けている場合であって、地域ケア会議等に当該利用者の居宅サービス計画を提出し、支援内容についての意見・助言を受けているもの。
- ⑥ その他正当な理由と市町村長が認めた場合

居宅介護支援における特定事業所集中減算チェックシート(提出用 兼 保存用)

石 岡 市 長 様 令和 年 月 日作成

法 人 名									
代 表 者 の 職 ・ 氏 名									
事 業 所 番 号									
事 業 所 名 称									
事 業 所 住 所									
電 話 番 号									
作 成 者									

判 定 期 間	後期(9/1~2/末日)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計	月平均
居宅サービス計画の総数(介護予防は含まない)									

※該当するすべてのサービスについて、記入してください。

サービス名称										
訪問介護を位置付けた居宅サービス計画数		後 期 (9/1~2/末日)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計(A)	月平均
紹介率最高法人	法 人 名 称									
	法 人 所 在 地									
	法 人 代 表 者 職 氏 名									
	上記法人の運営している事業所 (3事業所以上となる場合は別紙を作成してください。)	事業所番号	事業所名称							
紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数	後 期 (9/1~2/末日)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計(B)		
割合: $B \div A \times 100$ (単位: %)									0.0%	
80%を超えている場合の正当な理由(1)~(8)までのいずれかを記載										
上記の正当な理由で(6)を選択している場合で除外できる計画数		後 期 (9/1~2/末日)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計(C)	
除外後の割合: $((B) - (C)) \div ((A) - (C)) \times 100$ (単位: %)									0.0%	

サービス名称										
通所介護を位置付けた居宅サービス計画数		後 期 (9/1~2/末日)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計(A)	月平均
紹介率最高法人	法 人 名 称									
	法 人 所 在 地									
	法 人 代 表 者 職 氏 名									
	上記法人の運営している事業所 (3事業所以上となる場合は別紙を作成してください。)	事業所番号	事業所名称							
紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数	後 期 (9/1~2/末日)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計(B)		
割合: $B \div A \times 100$ (単位: %)									0.0%	
80%を超えている場合の正当な理由(1)~(8)までのいずれかを記載										
上記の正当な理由で(6)を選択している場合で除外できる計画数		後 期 (9/1~2/末日)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計(C)	
除外後の割合: $((B) - (C)) \div ((A) - (C)) \times 100$ (単位: %)									0.0%	

居宅介護支援における特定事業所集中減算チェックシート(提出用 兼 保存用)

サービス名称												
福祉用具貸与を位置付けた居宅サービス計画数		後 期 (9/1~2/末日)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計(A)	月平均		
紹介率最高法人	法人名称											
	法人所在地											
	法人代表者職氏名											
	上記法人の運営している事業所 (3事業所以上となる場合は別紙を作成してください。)	事業所番号	事業所名称									
紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数		後 期 (9/1~2/末日)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計(B)			
割合: $B \div A \times 100$ (単位: %)									0.0%			
80%を超えている場合の正当な理由(1)~(8)までのいずれかを記載												
上記の正当な理由で(6)を選択している場合で除外できる計画数		後 期 (9/1~2/末日)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計(C)			
除外後の割合: $((B) - (C)) \div ((A) - (C)) \times 100$ (単位: %)									0.0%			

サービス名称												
地域密着型通所介護を位置付けた居宅サービス計画数		後 期 (9/1~2/末日)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計(A)	月平均		
紹介率最高法人	法人名称											
	法人所在地											
	法人代表者職氏名											
	上記法人の運営している事業所 (3事業所以上となる場合は別紙を作成してください。)	事業所番号	事業所名称									
紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数		後 期 (9/1~2/末日)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計(B)			
割合: $B \div A \times 100$ (単位: %)									0.0%			
80%を超えている場合の正当な理由(1)~(8)までのいずれかを記載												
上記の正当な理由で(6)を選択している場合で除外できる計画数		後 期 (9/1~2/末日)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計(C)			
除外後の割合: $((B) - (C)) \div ((A) - (C)) \times 100$ (単位: %)									0.0%			

居宅介護支援における特定事業所集中減算チェックシート(提出用 兼 保存用)

<p>紹介率が80%を超えている場合は、その正当な理由を、次の(1)～(8)より選択し、サービスごとに記載してください。なお、(6)を選択した場合は、除外することができる計画数の記載も必要です。</p>	
(1)	当該居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に、訪問介護サービス等が各サービスごとでみた場合に5事業所未満しかない場合(事業所数は判定期間中の平均とする。)
(2)	当該居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域に、通院等乗降介助を行っているして訪問介護事業所が5事業所未満がなく、紹介率最高法人を位置付けた訪問介護に係る居宅サービス計画数から通院等乗降介助を位置付けた訪問介護に係る居宅サービス計画数を除いて再計算すると、当該紹介率が80%以下となる場合
(3)	特別地域居宅介護支援加算を受けている場合
(4)	判定機関(前6月間)の1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下である場合
(5)	判定機関(前6月間)において訪問介護サービス等を位置付けた居宅サービス計画数が各サービスでみた場合に1月当たり平均10件以下である場合
(6)	サービスの質が高いことによる利用者の希望を勧案した場合等により、特定の事業所に集中していると認められる場合 ※その他、困難事例等で特定の事業所に集中する場合は、利用者からの理由及び地域ケア会議等で意見・助言を受けていること
(7)	判定期間中に新規指定を受けた場合
(8)	判定期間中に休止をした場合

※ 1 前期とは、3月1日から8月末日

※ 2 後期とは、9月1日から2月末日

※ 3 いずれかのサービスの割合が80%を超えているときは、こちらの書類を石岡市へご提出ください。

※ 4 提出期限は前期9月15日、後期3月15日となります。

※ 5 この書類は、すべての居宅介護支援事業所が作成し、5年間保存しなければなりません。

※ 6 事業所ごとに作成してください。法人単位ではありません。

※ 7 除外できる計画数の考え方について

(6)を選択した場合、地域ケア会議等で支援内容(必要性等も含む)について意見・助言を受けた件数

※ 8 紹介率最高法人の事業所が3つ以上ある場合は、別紙に記入してください。

※ 9 記載された理由が正当な理由に該当するものかどうかは石岡市において適正に判断いたします。

(別紙)

令和 年 月 日作成

事業所番号									
事業所名称									

サービス名称									
紹介率最高法人	法人名称								
	法人所在地								
	法人代表者職氏名								
	上記法人の運営している事業所	事業所番号	事業所名称						

サービス名称									
紹介率最高法人	法人名称								
	法人所在地								
	法人代表者職氏名								
	上記法人の運営している事業所	事業所番号	事業所名称						

サービス名称									
紹介率最高法人	法人名称								
	法人所在地								
	法人代表者職氏名								
	上記法人の運営している事業所	事業所番号	事業所名称						

サービス名称									
紹介率最高法人	法人名称								
	法人所在地								
	法人代表者職氏名								
	上記法人の運営している事業所	事業所番号	事業所名称						

令和3年度 集団指導

## 特定福祉用具貸与

### 1 福祉用具とは

心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障がある要介護者の日常生活上の便宜を図るための用具及び要介護者等の機能訓練のための用具であって、要介護者等の日常生活の自立を助けるもの。(介護保険法第8条第12項)

### 2 対象となる福祉用具

#### 2-1. 車いす

2-2. 車いす付属品 : 車いすと一体的に使用されるものに限る

#### 2-3. 特殊寝台

2-4. 特殊寝台付属品 : 特殊寝台と一体的に使用されるものに限る

#### 2-5. 床ずれ防止用具

#### 2-6. 体位変換器

#### 2-7. 手すり

#### 2-8. スロープ

#### 2-9. 歩行器

#### 2-10. 歩行補助つえ

#### 2-11. 認知症老人徘徊感知機器

#### 2-12. 移動用リフト(つり具の部分は除く)

#### 2-13. 自動排泄処理装置

### 3 軽度者向け福祉用具貸与(例外給付)

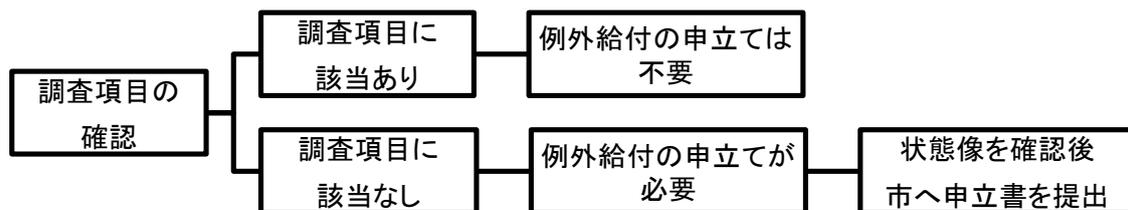
#### 3-1. 例外給付の概要

要支援1, 要支援2及び要介護1の方(軽度者)は, その状態像から見て使用が想定しにくいいため, 下記の福祉用具については, 原則保険給付が認められません。

- ・車いす及び車いす付属品
- ・特殊寝台及び特殊寝台付属品
- ・床ずれ防止用具及び体位変換器
- ・認知症老人徘徊感知機器
- ・移動用リフト(つり具の部分は除く)
- ・自動排泄処理装置(要介護2, 要介護3の方も対象)

ただし, 様々な疾患等により厚生労働省が定める状態に該当する人については, 例外的に保険給付が認められます。

#### 3-2. 例外給付の確認方法:フローチャート



#### 3-3. 例外給付の確認方法:調査項目の確認

軽度者に対しては保険給付の対象外としている福祉用具の貸与について例外的に保険給付が認められるためには, 被保険者が表1「厚生労働大臣が定める者のイ」の状態にあることが条件です。直近の認定結果を確認し, 該当していれば例外給付が認められます。この場合, 市への申立ては不要です。

表1:厚生労働大臣が定める者のイ

対象外種目	貸与が認められる場合	認定調査の結果
ア 車いす及び車いす付属品	次のいずれかに該当する者 (1) 日常的に歩行が困難な者 (2) 日常生活範囲における移動の支援が必要と認められる者	1-7「できない」 —
イ 特殊寝台及び特殊寝台付属品	次のいずれかに該当する者 (1) 日常的に起き上がりが困難な者 (2) 日常的に寝返りが困難な者	1-4「できない」 1-3「できない」
ウ 床ずれ防止用具及び体位変換機	日常的に寝返りが困難な者	1-3「できない」
エ 認知症老人徘徊感知機器	次の(1)(2)いずれにも該当する者 (1) 意志の伝達, 介護者への反応, 記憶・理解のいずれかに支障がある者  (2) 移動において全介助を必要としない者	3-1「意志を伝達できる」以外, 又は3-2~3-7のいずれか「できない」又は, 3-8~4-15のいずれか「ない」以外。その他, 主治医意見書において認知症の症状がある旨が記載されている場合も含む 2-2「全介助」以外
オ 移動用リフト(つり具の部分を除く)	次のいずれかに該当する者 (1) 日常的に立ち上がりが困難な者 (2) 移乗が一部介助又は全介助を必要とする者 (3) 生活環境において段差の解消が必要と認められる者	1-8「できない」 2-1「一部介助」又は「全介助」 —
カ 自動排泄処理装置	次のいずれにも該当する者 (1) 排便が全介助を必要とする者 (2) 移乗が全介助を必要とする者	2-6「全介助」 2-1「全介助」

#### 3-4. 例外給付の確認方法:状態像の確認

調査項目の確認では例外給付の対象とならない事例についても, 次の①, ②の要件をいずれも満たし, これらについて石岡市の確認を受けた場合は例外給付の対象となります。

- ① 表2のいずれかに該当する旨が, 医師の医学的な所見(主治医意見書・診断書等)に基づき判断されている。
- ② サービス担当者会議等を通じた適切なケアマネジメントにより, 例外給付が特に必要である旨が判断されている。

表2:利用者の状態像

I	疾病その他の原因により、状態が変動しやすく、日によって又は時間帯によって、頻繁に告示で定める福祉用具が必要な状態に該当する者
	例:パーキンソン病で症状の急激な軽快・増悪が頻繁に起こるなど
II	疾病その他の原因により、状態が急速に悪化し、短期間のうちに告示で定める福祉用具が必要な状態になることが確実に見込まれる者
	例:末期がんで急激な状態悪化が見込まれるなど
III	疾病その他の原因により、身体への重大な危険性又は症状の重篤化の回避等医学的見地から告示で定める福祉用具が必要な状態に該当すると判断できる者
	例:重度の喘息発作があり特殊寝台を利用し一定の角度に状態を起こすことで呼吸不全を回避する必要があると医師からも指示されているなど

例示している病名は、状態を示すための例示であり、当該病名＝例外給付の対象というわけではありません。

### 3-5. 提出書類

調査項目の結果では例外給付の対象とならず、石岡市へ例外給付の申立てが必要な場合は、下記を参照し、提出書類をご提出ください。

- ・申立書 :石岡市ホームページよりダウンロードできます。
- ・医学的所見 :主治医意見書を使用する場合もコピーを添付してください。
- ・ケアプラン :暫定のもので問題ありません。
- ・サービス担当者会議の記録

上記の4点を石岡市介護保険室までご提出ください。

### 3-6. 提出後の流れ

市にて申立書の内容を確認し、例外給付の可否についてケアマネジャーへ文書で通知します。申立ての結果、例外給付の対象となった場合、石岡市では要介護認定期間と同一期間例外給付の対象とみなします。ただし、認定期間が長い方や新型コロナウイルス感染症にかかわる臨時的な取り扱いで一年間認定期間を延長している方等、必要に応じて再度申立てをお願いする場合がございます。

### 3-7. よくある問い合わせ

#### ・車いす又は特殊寝台の付属品のみの貸与は可能か？

付属品のみの貸与は原則できません。上記の付属品は、車いす(特殊寝台)と一体的に使用されることが前提とされている製品であり、付属品のみの利用は適切ではありません。ただし、すでに車いす(特殊寝台)をお持ちの方が、車いす(特殊寝台)と一体的に使用される場合は、付属品のみの貸与が可能です。

#### ・主治医意見書に「床からの立ち上がりができないため、特殊寝台が必要」とあるが、この記載で特殊寝台の例外給付の申立ては可能か？

申立ては可能ですが、上記の記載では特殊寝台の例外給付の対象の方とは判断できません。床からの立ち上がりが困難である方については、まず一般寝台の利用から検討してください。医学的所見から一般寝台とは異なる機能(背上げ、足上げ機能等)が必要であると判断される場合は、特殊寝台を検討することになります。また、特殊寝台付属品(手すり等)が必要なために、特殊寝台を貸与することは適切ではありません。例えば、特殊寝台手すりが起き上がり、寝返りに必要な方であれば、手すりの貸与や一般寝台の手すり付きのものを検討してください。

#### ・申立て前や承認前に、急きょ例外給付対象の福祉用具が必要な状態になった場合、申立て前(承認前)に使い始めることは可能か？

申立て前(承認前)に当該福祉用具を導入することは、原則できません。ただし、被保険者が退院後すぐに使用するのが望ましいと医師が判断している場合や末期がん等で状態が急激に悪化する可能性の高い方に関しては、石岡市介護保険室に事前にご相談ください。事前のご相談もなく、当該福祉用具を導入した場合は申立て以前の貸与につきましては全額自費での取り扱いになりますので、ご注意ください。

#### ・提出書類の一部が不足した状態でも申立ては可能か？

提出書類は全てそろった状態で申立てをお願いいたします。ただし、医師からの所見やサービス担当者会議の記録の一部が照会先からケアマネジャーに返ってこない場合は、その旨を石岡市介護保険室の例外給付担当者に伝えていただければ、適宜ご対応いたします。

## 同居家族等がいる場合の生活援助算定確認シート

年 月 日

事業所名 \_\_\_\_\_

担当介護支援専門員氏名 \_\_\_\_\_

被保険者番号			被保険者氏名			
住所			性別	男 ・ 女	年齢	歳
要介護度	要支援 事業対象者	要介護	認定期間	年 月 日～ 年 月 日		

介護保険で利用できる生活援助は、適切なケアプランに基づき、次のような理由により自ら行うことが困難であると認められた、日常生活上必要な家事の支援です。

1. 利用者が一人暮らしの場合。
2. 利用者の家族等が障がいや疾病等の理由により、家事を行うことが困難な場合。  
※家族が高齢または介護度を持っているという理由だけでは認められない。生活支援の可・不可によって判断すること。
3. 利用者の家族等が障がいや疾病でなくても、その他の事情により、家事が困難な場合。

1・2に該当する場合には、生活援助を算定可となるので、確認シートの提出は不要です。

3の事由により生活援助を提供する場合は、以下と別紙「相談票」にチェック・記入し、市に提出してください。

●利用者の家族等が障がいや疾病でなくても、その他の事情により、家事が困難な場合について

<input type="checkbox"/>	家族等の就労などにより日中1人になってしまう。 □家族への協力を求めた。
<input type="checkbox"/>	同敷地内でも別棟として独立している。(独立した生活ができる環境である。) □家族への協力を求めた。
<input type="checkbox"/>	家族関係に極めて深刻な問題があり、援助が期待できない。 □家族への協力を求めた。
<input type="checkbox"/>	上記以外のその他のやむを得ない理由

◎上記と別紙「相談票」の理由により、下記の生活援助サービスを提供・算定してもよろしいか。

サービス提供開始年月 年 月 ～

提供サービス内容	調 理	掃 除	洗 濯	買 物	整 理 整 頓	見 守 り	その他 ( )
回数 (1週間あたり)	回	回	回	回	回	回	回
時間 (1回あたり)							

市回答記入欄

算定可とする。

その他

--

# 相談票（生活援助算定確認用）

家族構成

本人の状況

家族の状況

サービスを提供する詳細な理由

提供サービス内容

---

担当ケアマネジャーの意見（期待できる事・目標設定）

# 石岡市における 要介護(要支援)認定申請 について

令和7年3月19日  
石岡市福祉部  
介護保険課

# もくじ

- 3P 根拠法令
- 4P 要介護(要支援)更新申請の電子申請
- 5-10P 適切な要介護認定申請をお願いします  
(更新申請にて著しく介護度が軽くなった場合の取扱い)
- 11-12P がん末期にある申請者への配慮
- 13P 介護保険被保険者証のお取り置き
- 14P 更新申請書類のお取り置き
- 15P 主治医意見書について

# 根拠となる法令等について

- 介護保険法
- 介護保険施行規則
- 石岡市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例
- 介護支援専門員 倫理綱領・行動規範（一盤社団法人日本介護支援専門員協会）
- 厚生労働省通知

※法令を原則とした運用を行い、なるべくローカルルールは作らないようにします。

# 要介護（要支援）更新申請の電子申請

「ぴったりサービス」を利用して、申請者（代理申請者を含む）のマイナンバーを利用して、電子申請ができるようになりました。

更新申請通知の二次元コードから申請できます。



※高額介護（予防）サービス費の支給申請も、ぴったりサービスで申請できます。ご利用できるサービスは順次増える予定です。

# 介護認定事務の運用について

市町村は、介護の必要度が低下し、現に認定されている要介護状態区分に該当しなくなると認める時には、被保険者の変更申請を待たず職権により、区分の変更の認定を行うことが適当とされています。

例えば、更新申請の結果、要介護度が著しく下がった場合（概ね3段階、非該当を含む）、更新認定は却下され、変更申請として取り扱います。この場合、認定の有効期間開始日は認定日（審査会翌営業日）となります。

※認定日が、認定有効期間満了日以降の場合には、有効期間開始日は認定有効期間満了日の翌日となります。

介護保険法 第28条・30条・33条

介護保険法施行規則 第38-41条・44条・52-55条

平成11年8月3日全国担当課著会議資料No.5

# 介護認定事務の運用について

(例) 要介護4の被保険者（有効期間満了日が令和6年3月31日）が2月4日に更新申請した。

2月27日の認定審査会で要支援2となった。

	通常の更新申請	職権での変更申請
有効期間開始日	令和6年4月1日	令和6年2月28日
有効期間	3～36カ月	3～12カ月
申請区分	更新申請	変更申請
認定日	令和6年2月28日	令和6年2月28日

2月28日から要支援2でのサービス計画・給付管理（・介護予防支援契約）が必要です。

# 介護認定事務の運用について

(例) 要介護4の被保険者（有効期間満了日が令和6年3月31日）が2月4日に更新申請した。

4月5日の認定審査会で要支援2となった。

	通常の更新申請	職権での変更申請
有効期間開始日	令和6年4月1日	令和6年4月1日
有効期間	3～36カ月	3～12カ月
申請区分	更新申請	変更申請
認定日	令和6年4月6日	令和6年4月6日

認定日が、認定有効期間満了日以降の場合、有効期間開始日は認定有効期間満了日の翌日となります。（認定期間は途切れない）

4月1日から要支援2でのサービス計画・給付管理（・介護予防支援契約）が必要です。

# 介護認定事務の運用について

なぜこのような職権変更を行うかというと…

- ①適切な要介護等状態区分での介護給付費の算定
- ②適切な要介護等状態区分での利用者負担
- ②適切な、税金と介護保険料の利用

現状と大きく異なる要介護等状態区分による給付は、利用者様・被保険者・市民に不利益を生じるおそれが高いからです。

# 介護認定事務の運用について

1日付だと思っていた更新申請結果が、月末に、急に軽い介護度を出されては、介護支援専門員も事業所も困ってしまいます。何より、利用者様に十分な説明やアセスメントを行うことができないおそれが生じます。

しかし、要介護等状態区分の軽度化は、ケアマネジメントの中で、ある程度予測がつくと考えています。また、一次判定を介護支援専門員にお伝えすることはしていません。利用者本人や家族にお伝えすることはありません。

そのため、このようなケースの場合、介護支援専門員は認定日あるいは利用者様宅で被保険者証を提示して頂いた時に結果を知ることになります。

# 介護認定事務の運用について

高齢者は体調が変動しやすく、また、手厚いサービスを利用しているからこそ良い状態が維持できるという状況も理解できます。介護認定の審査判定までに30日以上かかり、結果をお待たせしてしまっている現状も改善しなくてはと考えています。

ただ、限られた社会資源（サービス）・財源（介護保険料）を適正に利用しなければ、介護保険制度は持続不可能です。

利用者様や石岡市民のために、介護保険の理念・原則をご理解いただき、適切な要介護等状態区分の管理をお願いします。

# がん末期にある申請者への配慮

厚労省通知※にて、がん末期等の方で、介護サービスの利用について急を要する場合は、適切な要介護認定を行うよう記載されています。

※平成22年4月30日老健局老人保健課事務連絡「末期がん等の方への要介護認定等における留意事項について」

# がん末期にある申請者への配慮

石岡市の介護認定審査会では、主治医意見書に「末期がん等」の明示を確実にすることが望ましいとしています。逆に、「末期がん等」の明示がなければ迅速な審査（直近の審査会での審査）ができません。

※申請書への「がん末期」の記載は、必須ではありません。

介護保険室では主治医意見書に添付する文書を用意してありますので、がん末期にある利用者様の申請代行時には情報提供をお願いいたします。

# 介護保険被保険者証のお取り置き

下記の場合、認定審査後の被保険者証の取り置きをします。

- ①居宅サービス計画作成届等を提出済みである（申請中も可）
- ②利用者様・ご家族に、一時預かりの了解を頂いている

**審査会当日の17時15分までにご連絡ください。**

# 更新申請書類のお取り置き

※事情により本人宛の郵送が難しい場合は、「送付先変更届」による宛先変更が原則です。

下記の場合、更新申請書類一式の取り置きをします。

- ①居宅サービス計画作成届等を提出済みである
- ②利用者様・ご家族に、更新代理申請の了解を頂いている

**更新通知送付予定の月末2営業日前まで**にご連絡ください。

# 主治医意見書について

## 【原則】

新規・変更申請：介護保険室から郵送

更新申請：申請書とともに自宅に郵送

## 【例外】

医療機関	申請区分	対応
杉並クリニック	新規・変更	患者様が窓口を持参
水戸医療センター	新規・変更	患者様が窓口を持参
田中クリニック	新規・変更	患者様が窓口を持参

特に、八郷庁舎・郵送申請の際にはご考慮ください。